

『超』高齡社会の 北海道・東北経済の行方と その対応

本誌は、東北大学大学院経済学研究科教授・高齡経済社会研究センター長 吉田 浩 先生にご寄稿いただいた「『超』高齡社会の北海道・東北経済の行方とその対応」(機関誌「NETT」(No.120~127) 掲載、うちNo.125は東北大学大学院経済研究科博士課程後期の張 馨方 様との共同寄稿) を抜粋し冊子化したものです。

2025年6月

一般財団法人北海道東北地域経済総合研究所
(ほくとう総研)

目次

■ はしがき	1
■ 第1回 北海道・東北地域は日本を支える人材の創出地である	4
(NETT120号／2023年4月3日発行)	
■ 第2回 北海道・東北地域は日本を支える生産物の創出地である	10
(NETT121号／2023年7月3日発行)	
■ 第3回 北海道・東北地域は日本を支える資金の創生地である	14
(NETT122号／2023年10月2日発行)	
■ 第4回 北海道・東北地方の出生率低下の要因	18
(NETT123号／2024年1月9日発行)	
■ 第5回 北海道・東北地方の地域の持続可能性	22
(NETT124号／2024年4月1日発行)	
■ 第6回 北海道・東北地方の要介護認定率	30
(NETT125号／2024年7月1日発行)	
■ 第7回 北海道・東北地方の高齢化と地域銀行の経営	36
(NETT126号／2024年10月1日発行)	
■ 最終回 北海道・東北地方の高齢化と男女共同参画	40
(NETT127号／2025年1月10日発行)	

※内容は執筆当時のものであり、現在と異なる場合がございます。

はしがき

総務省が推計した2024年10月1日時点における日本の総人口は1億2,380万2千人となりました。新聞報道によると、外国人を除いた日本人の減少幅（前年比）は過去最大とのことで、人口減少の急加速が懸念されるどころです。都道府県別の動きをみると、東京一極集中など従来から続く流れに特段の変化はみられず、ほくとう地域などの道県は人口減少率や高齢化率の高さで上位を占めています。官民を挙げた一層のスピード感を持った対応は待った無しといえるでしょう。

ほくとう総研では、人口動向のなかでも高齢化の影響に着目し、機関誌 NETT120号（2023年度4月発行）から計8回にわたり、東北大学大学院経済学研究科教授・高齢経済社会研究センター長の吉田 浩 先生に「『超』高齢社会の北海道・東北経済の行方とその対応」と題したご寄稿に協力いただきました（機関誌 NETT125号は東北大学大学院経済学研究科博士課程後期の張 馨方 様との共同寄稿）。

ご寄稿は、各種統計の分析にとどまらず今後に向けた政策提言や警鐘なども盛り込まれ、連載中は読者の皆様からご好評をいただきました。大変示唆に富む内容であり人口減少の問題が「地方 対 東京」の単純な二元論に収まらず、さまざまな分野に影響が及ぶことを理解できるはずです。そこで人口をめぐる議論が今後さらに活発化することを想定し、このたび吉田先生のご協力のもと、連載を冊子にまとめて発行する運びとなりました。読者の皆さまにおかれましては何らかの気づきや今後に向けたヒントが得られることと思われまます。

当冊子の発行にあたり、これまでご寄稿頂いた吉田先生に心より御礼を申し上げます。

2025年6月 ほくとう総研

■都道府県別人口

人口 順位	都道府県	人口 (千人)	全国に占め る割合(%)	人口 順位	都道府県	人口 (千人)	全国に占め る割合(%)	人口 順位	都道府県	人口 (千人)	全国に占め る割合(%)
—	全 国	123,802	100.0	16	長野県	1,987	1.6	32	岩手県	1,145	0.9
1	東京都	14,178	11.5	17	岐阜県	1,916	1.5	33	石川県	1,098	0.9
2	神奈川県	9,225	7.5	18	群馬県	1,890	1.5	34	大分県	1,085	0.9
3	大阪府	8,757	7.1	19	栃木県	1,885	1.5	35	宮崎県	1,033	0.8
4	愛知県	7,460	6.0	20	岡山県	1,831	1.5	36	山形県	1,011	0.8
5	埼玉県	7,332	5.9	21	福島県	1,743	1.4	37	富山県	997	0.8
6	千葉県	6,251	5.0	22	三重県	1,711	1.4	38	香川県	917	0.7
7	兵庫県	5,337	4.3	23	熊本県	1,697	1.4	39	秋田県	897	0.7
8	福岡県	5,092	4.1	24	鹿児島県	1,532	1.2	40	和歌山県	880	0.7
9	北海道	5,043	4.1	25	沖縄県	1,466	1.2	41	山梨県	791	0.6
10	静岡県	3,527	2.8	26	滋賀県	1,402	1.1	42	佐賀県	788	0.6
11	茨城県	2,806	2.3	27	奈良県	1,285	1.0	43	福井県	739	0.6
12	広島県	2,714	2.2	28	山口県	1,281	1.0	44	徳島県	685	0.6
13	京都府	2,520	2.0	29	愛媛県	1,276	1.0	45	高知県	656	0.5
14	宮城県	2,248	1.8	30	長崎県	1,252	1.0	46	島根県	642	0.5
15	新潟県	2,099	1.7	31	青森県	1,165	0.9	47	鳥取県	531	0.4

出所：総務省「人口推計（2024年（令和6年）10月1日現在）」

■都道府県別人口増減率

(単位：%)

人口 増減 順位	都道府県	人口増減率		人口 増減 順位	都道府県	人口増減率		人口 増減 順位	都道府県	人口増減率	
		2024年	2023年			2024年	2023年			2024年	2023年
—	全 国	-0.44	-0.48	16	熊本県	-0.69	-0.55	30	大分県	-1.00	-0.95
1	東京都	0.66	0.34	17	宮城県	-0.73	-0.68	33	鹿児島県	-1.10	-0.89
2	埼玉県	0.01	-0.08	18	福井県	-0.77	-1.12	34	鳥取県	-1.16	-1.14
3	神奈川県	-0.05	-0.04	19	静岡県	-0.80	-0.75	34	島根県	-1.16	-1.27
4	大阪府	-0.07	-0.22	19	奈良県	-0.80	-0.79	34	長崎県	-1.21	-1.25
5	千葉県	-0.08	-0.15	21	岐阜県	-0.81	-0.75	37	愛媛県	-1.22	-1.16
6	沖縄県	-0.11	-0.02	22	佐賀県	-0.82	-0.74	38	山口県	-1.26	-1.21
7	福岡県	-0.21	-0.26	23	長野県	-0.84	-0.80	39	新潟県	-1.29	-1.22
8	愛知県	-0.23	-0.25	23	岡山県	-0.84	-0.84	40	和歌山県	-1.34	-1.27
9	滋賀県	-0.32	-0.16	25	広島県	-0.86	-0.78	41	福島県	-1.35	-1.31
10	京都府	-0.60	-0.57	26	宮崎県	-0.89	-0.96	42	徳島県	-1.36	-1.27
11	兵庫県	-0.61	-0.60	27	香川県	-0.93	-0.91	43	山形県	-1.49	-1.42
12	群馬県	-0.62	-0.60	28	三重県	-0.94	-0.88	44	高知県	-1.56	-1.37
13	山梨県	-0.63	-0.75	29	北海道	-0.97	-0.93	45	岩手県	-1.57	-1.47
14	茨城県	-0.64	-0.53	30	富山県	-1.00	-0.96	46	青森県	-1.66	-1.66
15	栃木県	-0.66	-0.60	30	石川県	-1.00	-0.78	47	秋田県	-1.87	-1.75

(注) 人口増減率(%) = 人口増減率(前年10月~当年9月) / 前年10月1日現在人口 × 100

人口増減 = 自然増減 + 社会増減

出所：総務省「人口推計（2024年（令和6年）10月1日現在）」

■都道府県別高齢化率（年齢3区分別人口の割合）

（単位：％）

高齢化率 順位	都道府県	15歳 未満	15～ 64歳	65歳 以上	高齢化率 順位	都道府県	15歳 未満	15～ 64歳	65歳 以上	高齢化率 順位	都道府県	15歳 未満	15～ 64歳	65歳 以上
—	全 国	11.2	59.6	29.3	16	福 島 県	10.5	55.8	33.7	31	三 重 県	11.2	57.9	30.9
1	秋 田 県	8.8	51.6	39.5	16	鳥 取 県	11.8	54.5	33.7	33	石 川 県	11.3	58.0	30.7
2	高 知 県	10.3	53.1	36.6	18	北 海 道	9.9	56.9	33.3	34	栃 木 県	10.8	58.7	30.5
3	青 森 県	9.8	54.5	35.7	19	富 山 県	10.5	56.2	33.2	35	広 島 県	11.8	57.8	30.4
3	徳 島 県	10.4	53.9	35.7	20	長 野 県	11.2	55.9	32.9	36	兵 庫 県	11.5	58.3	30.2
5	山 形 県	10.4	54.0	35.6	20	奈 良 県	11.0	56.1	32.9	37	京 都 府	10.6	59.6	29.8
6	山 口 県	10.8	53.7	35.5	22	香 川 県	11.4	55.8	32.8	38	宮 城 県	10.8	59.6	29.6
7	岩 手 県	10.1	54.5	35.4	23	熊 本 県	12.6	54.8	32.6	39	福 岡 県	12.4	59.0	28.6
8	島 根 県	11.7	53.1	35.2	24	山 梨 県	10.8	57.2	32.0	40	千 葉 県	11.0	60.9	28.1
9	長 崎 県	11.9	53.4	34.7	24	佐 賀 県	12.7	55.3	32.0	41	大 阪 府	11.1	61.3	27.6
10	和 歌 山 県	10.9	54.6	34.5	26	福 井 県	11.7	56.5	31.8	42	埼 玉 県	11.1	61.4	27.5
10	愛 媛 県	10.8	54.7	34.5	27	岐 阜 県	11.4	57.2	31.4	43	滋 賀 県	12.7	60.0	27.3
12	大 分 県	11.4	54.2	34.4	28	静 岡 県	11.1	57.7	31.2	44	神 奈 川 県	10.9	63.1	26.0
13	新 潟 県	10.5	55.4	34.2	28	岡 山 県	11.7	57.1	31.2	45	愛 知 県	12.2	62.0	25.8
13	鹿 児 島 県	12.5	53.3	34.2	30	群 馬 県	10.8	58.1	31.1	46	沖 縄 県	15.8	60.0	24.2
15	宮 崎 県	12.5	53.5	33.9	31	茨 城 県	10.8	58.3	30.9	47	東 京 都	10.5	66.8	22.7

出所：総務省「人口推計（2024年（令和6年）10月1日現在）」よりほくとう総研作成



『超』高齢社会の北海道・東北経済の行方とその対応

第1回 北海道・東北地域は日本を支える人材の創出地である

北海道・東北地域の大きさとは

北海道・東北地域（新潟県を含む以下同じ）の面積は、合わせて16万平方キロメートルであり、領土としては日本の43.1%を占めている。また、人口シェアとしても両地域合わせて10.9%となっている（表1）。

表1から北海道・東北地域の国土面積上の大きさでは約4割、総人口では約1割の重みを持っていることが分かる。この比率は面積の基準を可住地面積、人口の基準を15歳から64歳の生産年齢人口ベースに変えても大きくは変わらない。しかし本稿ではこのようないわば物理的、形式的な北海道・東北地域の大きさではなく、日本の経済・社会における北海道・東北地域の存在の重要性について統計的に検討を行

うこととしたい。

経済の古典的なアプローチでは、ヒト・モノ・カネの3要素に注目した分析がなされる。そこでここでも、ヒト、モノ、カネに注目して、北海道・東北地域の存在の重みを議論することとする。第1回の今回は北海道・東北地域から首都圏への人流として、ヒトの側面から見た分析を示すこととする。

北海道・東北出身者は10代で首都圏に流入

先に、北海道・東北地域の人口のシェアは全国約10%ということを紹介した。これは、現在、北海道・東北地域に居住している人口であり、必ずしも直接に他地域との係わりをもちつづけている人口という

表1 北海道・東北地域の面積・人口の大きさ

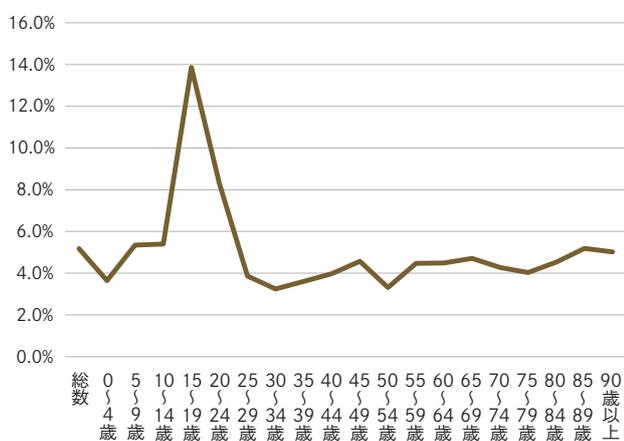
	地域	総面積 (万km ²)	比率	総人口 (万人)	比率
A	全国	37.8	100.0%	12,550.2	100.0%
B	北海道	8.3	22.1%	518.3	4.1%
C 1	青森県	1.0	2.6%	122.1	1.0%
C 2	岩手県	1.5	4.0%	119.6	1.0%
C 3	宮城県	0.7	1.9%	229.0	1.8%
C 4	秋田県	1.2	3.1%	94.5	0.8%
C 5	山形県	0.9	2.5%	105.5	0.8%
C 6	福島県	1.4	3.7%	181.2	1.4%
C	東北6県	6.7	17.7%	851.9	6.8%
D	新潟県	1.3	3.3%	217.7	1.7%
E : B + C + D	北海道 + 東北6県 + 新潟県	16.3	43.1%	1,587.9	10.9%
F : A - E	その他都府県	21.5	56.9%	10,962.3	89.1%

（出所）国土交通省（2021.10）「全国都道府県市区町村別面積調」（北方地域及び竹島を含む）、総務省（2021.10）『推計人口』。

わけではない。そこで、人（ヒト）を通じた地域間の人口の係わりとして、北海道・東北地域から首都圏への人の流れを見ることとする。地域の間の人の流れを見るデータとしては、主に以下の3つの統計資料が有用である。1つ目は、『住民基本台帳移動報告』である。これは人々が転居し、住民登録の届出がなされたことを総務省で集計して公表しているものである。住民票の登録時点で、転入前の住所と転入後の住所が把握されるため、これを使ってある人がどの地域からどの地域に移転したかを知ることができる。時々、ニュースの報道などで首都圏への人口集中が進んだ、あるいはコロナ禍で集中が緩和されたなどという話題が取り上げられることがあるが、その根拠資料にはこの『住民基本台帳移動報告』が用いられる。

図1では、2022年の『住民基本台帳移動報告』の結果にもとづいて、各年齢階級で首都圏（1都3県）への他地域からの人口流入のうち、北海道・東北地域からの転入の比率を示したものである。これを見ると、全年齢平均（総数）では首都圏に流入する人口の5%程度が北海道・東北地域からのものであることが分かる。このうち、15歳から19歳の年代について、大学進学・就職等の理由により12%近くにシエ

図1 首都圏への北海道・東北地域からの転入の占める割合



(出所) 総務省(2022)『住民基本台帳移動報告』より筆者作成(新潟県を含む)。

アが高まっていることが特徴的である。

この『住民基本台帳移動報告』は、個人から役所に届出さえなされれば100%もれなく把握されるものであること、また、毎月集計されており、即時性の観点から言っても有用性は高い。しかし、以下の2つの点で問題が残る。1つは「住民票」の登録ベースでしか移動を把握できないということである。人々が新しい地域に就職や住居の購入等の理由で転居すれば、社会生活上の必要性から住民票の登録をすることになるであろう。しかし、首都圏の大学に進学した学生や一時的な転居など、恒久的な移転や転居とならない場合は必ずしも住民票の転出、転入登録がなされるとは限らない。選挙における若者世代の投票率の低さが取り上げられる際に、政治的無関心の他に、そもそも住民票の移転手続きがなされておらず、投票所の入場券が転居先に届かないということも紹介される(なお、制度上は手続きを踏めば郷里における投票権を下宿先で行使することは可能である)。この意味において、『住民基本台帳移動報告』は届出を出した人の100%を把握しているが、移動した人の100%が届出を出すわけではないという問題点が残る。

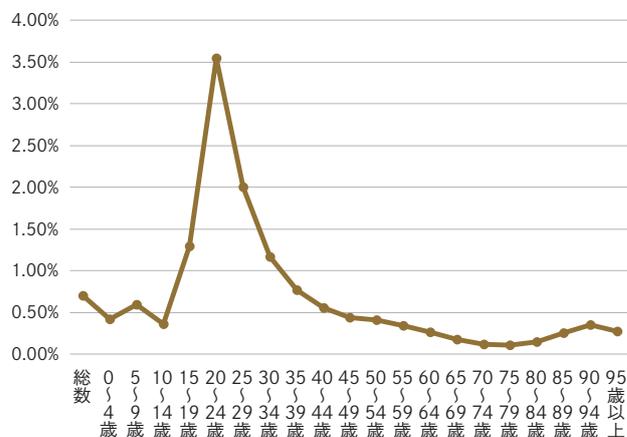
『住民基本台帳移動報告』を行って地域間の人口の移動を議論することに関してのもう1つの問題点として、同報告で把握できるのは移動と登録がなされたその時点だけであるということである。例えば2000年に北海道から千葉県に移動した人口は、住民登録さえなされれば、「北海道から千葉県への流入」として把握できる。しかし、3年後の2003年に千葉県から東京都内に転居した場合には、その移動はもはや北海道→千葉県→東京都として把握することも、北海道→東京都として把握することも不可能であり、単に千葉県→東京都の単年の人口移動として把握されるのみである。このように『住民基本台帳移動報告』は過去の居心地=出身地に関する情報が十分ではない。いわば年毎のフローの人口移動把握である。

フローの人口移動による アプローチからへのストックへ

そこで2番目に注目すべき人口移動に関する統計資料として『国勢調査報告』が上げられる。さきごろ令和2（2020）年の国勢調査の結果が公表された。その中には、「人口移動集計」として、年齢、性別ごとに「5年前の常住地別人口」が詳細に集計、公表されている。この統計を用いれば、2003年に東京に居住している人口のうち何%が5年前には北海道あるいは東北の何県に住んでいたかなどの実態的な状況を把握することが可能である。しかも、『住民基本台帳移動報告』とは異なり、国勢調査の調査の上での地域区分は住民票の登録地としての現住所ではなく、いま住んでいる住所、すなわち居住地である。したがって、北海道から東京に進学し、実家の北海道に住民登録を残したまま、東京都内のアパートに下宿している学生のケースでは、『住民基本台帳移動報告』では全く把握されないものの、国勢調査では東京都の居住者人口としてカウントされ、しかも5年前の常住地は北海道ということが把握可能である。このように『国勢調査報告』を利用することによって、過去5年間に積み上げられたストックとして、人々の中期的な人口移動に関して、実態的な状況を把握することが可能となる。図2には、2020年の国勢調査時点で首都圏（1都3県）に居住する人口のうち、5年前の居住地が北海道・東北地域であった者の比率を各年齢階級別に示している。

これを見ると、図1と似た形状であるが、移動のピークが20歳から24歳となっていることが特徴となっている。これは、5年前は15歳から19歳で北海道・東北地域から上京していたことが推定される。また、図1に比して数値の絶対値が小さいこともわかる。図2の国勢調査では、15歳から19歳で首都圏に流入した後、大学卒業後に郷里に戻る分だけ、北海道・東北出身者が減ることによるものと推定される。

図2 首都圏居住者のうち5年前の居住地が北海道・東北地域の人口



（出所）総務省『令和2年国勢調査報告』（人口移動）より筆者作成（新潟県含む）。年齢不詳は含まない。

ところがこの国勢調査にも弱点が残されている。既にお気づきのことと思うが、国勢調査で遡及可能な過去の居心地は5年前迄である。したがって、18歳で東京都内の大学に進学で東北から上京した世代（住民票は実家のまま）がその後そのまま都市に就職して（住民票を東京都に動かして）居住し、30歳代で結婚して茨城県に住居を購入して転居した場合、国勢調査で判ることは、5年前に東京都にいた人が今は茨城県に住んでいるということまでに限られる。

長期的な視点からの 北海道・東北地域出身者

図2では、全年齢平均では、北海道・東北地域の出身者の比率は、首都圏の現住人口の1%にも満たないことになる。これは、過去5年だけに限定された統計であるため、首都圏に5年以上住めば、前住地が首都圏になってしまうからだ。そこで、人々の長期的かつ実態的な人口移動を特に出身地との関係において把握することが求められる。すなわち、現在首都圏に居住している人口は「もともと」どこから来た人々なのか、そして、もし地方から上京した人口が一定程度存在するとすれば、北海道・東北地域の出

身者はどの程度の重みを持つものなのか。このような個人の一生を追跡するようなデータは住民票をマイナンバーベースで機械的な追跡による集計により技術的・統計的には作成することは不可能ではない。しかし、個人情報保護の観点からすれば極めて高いハードルがあると言えよう。そこで、個人に対する任意のアンケート調査を集計した形でデータを利用することになる。この調査は国立社会保障・人口問題研究所によって実施されている「人口移動調査」が該当する。この調査は、1976年以来、ほぼ10年おきに人々の人口移動に関する個人アンケートを実施している。最も近時点で公表されているものは2016年に実施された「第8回人口移動調査」の結果である。

この調査結果から、2016年時点で首都圏に居住している人口の出身（出生）地を地域別に分けることができる（表2）。なお、本調査の結果に限り、新潟県は東北に含まれない。

表2を見ると、調査時点で首都圏（東京圏＝1都3県）に居住している人口の67.0%はもともと首都圏の出身であることがわかる。残りの4割弱が地方から首都圏に移動した人口であることがわかる。このうち、北海道・東北地域の出身者を合わせると、首都圏居住者の7.4%に相当することがわかる。特に東北地方出身は5.3%と全国の他のどの地域よりも首都圏現住者の出身地としての率が最も高くなっており、逆に言えば、現在の首都圏居住者のうちの20人に1人以上が東北地方の出身者であることがわかる。北海道を加えると、この比率は約14人に1人まで達する。

このように考えると、首都圏で生活・生産活動に従事する人材の1割弱は北海道・東北地域の出身であり、北海道・東北地域は首都圏に人材を送り込む地として、日本の他のどの地域よりも大きなシェアを持っていると言える（表3）。

表2 首都圏在住者の出生地内訳

出生地 ↓	現住地 (%)												計
	北海道	東北	北関東	東京圏	中部	北陸	中京圏	大阪圏	京阪 周辺	中国	四国	九州・ 沖縄	
北海道	87.3	0.9	0.7	2.1	0.5	0.4	0.7	0.4	0.5	0.2	0.1	0.2	4.6
東北	2.6	87.7	3.1	5.3	1.3	0.7	0.6	0.5	0.4	0.4	0.2	0.3	8.4
北関東	0.3	0.9	77.9	3.0	0.4	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	5.3
東京圏	2.6	3.1	8.2	67.0	3.8	1.8	2.0	1.9	1.2	1.5	1.0	1.8	21.4
中部	0.6	0.7	1.4	4.1	83.8	1.1	2.4	0.7	0.5	0.4	0.2	0.2	7.7
北陸	0.1	0.1	0.2	0.8	0.3	85.4	0.8	0.9	0.8	0.2	0.2	0.1	2.6
中京圏	0.3	0.2	0.4	1.4	1.3	1.0	78.4	1.7	2.0	0.5	0.4	0.5	8.1
大阪圏	0.3	0.3	0.6	2.8	0.8	2.2	2.8	69.8	15.7	3.0	3.0	1.6	11.6
京阪周辺	0.1	0.0	0.3	0.3	0.2	0.3	0.9	3.2	65.4	0.3	0.3	0.2	2.6
中国	0.2	0.1	0.4	1.6	0.3	0.6	0.8	4.4	1.9	82.3	2.2	1.3	6.3
四国	0.1	0.1	0.2	1.0	0.2	0.2	0.6	3.1	1.6	1.7	84.6	0.4	3.5
九州・沖縄	0.6	0.4	1.1	3.8	1.2	0.8	3.4	5.1	3.4	3.5	1.7	85.9	11.3
国外	0.9	0.5	0.7	1.4	1.0	1.1	1.1	1.6	0.8	1.1	0.6	1.2	1.2
他の都道府県 (都道府県名不詳)	1.0	0.6	0.9	2.1	0.9	0.8	1.4	2.3	1.9	1.4	0.7	1.2	1.6
その他不詳	3.0	4.4	3.8	3.4	4.0	3.3	3.8	4.2	3.7	3.4	4.5	4.8	3.8
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「第8回人口移動調査」結果報告書、表IV-4より転載。(原注) *都道府県別に設定したウエイト付きの集計結果。現住地が熊本県、大分県由布市のケースを除く。地域ブロックの構成は表IV-3参照。「他の都道府県（都道府県名不詳）」は、出生地の都道府県が現住地とは別の都道府県だが、都道府県名が不詳の場合。東北に新潟県を含まない。

表3 東京圏現住者の東京圏以外出身者の地域別シェア

地域	シェア	地域	シェア
北海道	6.4%	大阪圏	8.5%
東北	16.1%	京阪周辺	0.9%
北関東	0.9%	中国	4.8%
東京圏	—	四国	3.0%
中部	12.4%	九州・沖縄	11.5%
北陸	2.4%	東京圏以外出身	100.0%
中京圏	4.2%		

(出所) 表4より筆者加工作成。東北に新潟県を含まない。

首都圏が生き残るために 北海道・東北への人材投資を

現在全国の都道府県別の出生率ランキングでは、東京都が最も低くなっている(表4)。すなわち、東京は内生的に人口を再生産し、維持できる水準になく、地方からの人の流れで維持されている面もあるということである。

東京への人口の一極集中というトピックが取り上げられるときに、地方から東京を目指して上京するのは、東京や首都圏の賃金の高さやその他の社会的魅力がその要因と指摘されることも少なくない。確かにそれらの要素が人口の移動に影響を与えている側面は無視し得ないであろう。しかし、賃金の高さは労働者の供給の不足の結果であり、首都圏の都会としての社会的魅力の原因の1つが、様々な地方から集まる多様な人口、人材の集積の結果であるとしたら、地方からの人口流入は首都圏にとっても互恵といえよう。

最後に、表4を見てもう1つ気付く重要な点をあげることにする。それは、かつて豊富な人口増加によって首都圏に集団就職を通じて俗に「金の卵」と呼ばれる労働力を提供してきた北海道・東北地域の出生率が低下し、全国ランキングで下位に位置して来ているということである。表4を見ると、最下位の東京都に目が行きがちであるが、第47位の東京都のすぐ上の第46位は東北の宮城県であり、続く第45

表4 2021年の合計特殊出生率の都道府県ランキング

順位	都道府県	合計特殊出生率	順位	都道府県	合計特殊出生率	順位	都道府県	合計特殊出生率
1	沖縄	1.80	17	徳島	1.44	33	山形	1.32
2	鹿児島	1.65	18	和歌山	1.43	34	栃木	1.31
3	宮崎	1.64	19	三重	1.43	35	青森	1.31
4	島根	1.62	20	山梨	1.43	36	岩手	1.30
5	長崎	1.60	21	富山	1.42	37	奈良	1.30
6	熊本	1.59	22	広島	1.42	38	茨城	1.30
7	福井	1.57	23	愛知	1.41	39	大阪	1.27
8	佐賀	1.56	24	愛媛	1.40	40	秋田	1.22
9	大分	1.54	25	岐阜	1.40	41	京都	1.22
10	鳥取	1.51	26	石川	1.38	42	埼玉	1.22
11	香川	1.51	27	福岡	1.37	43	神奈川	1.22
12	山口	1.49	28	福島	1.36	44	千葉	1.21
13	滋賀	1.46	29	兵庫	1.36	45	北海道	1.20
14	高知	1.45	30	静岡	1.36	46	宮城	1.15
15	岡山	1.45	31	群馬	1.35	47	東京	1.08
16	長野	1.44	32	新潟	1.32			

(出所) 厚生労働省(2021)『令和3年 人口動態統計』。

位は北海道である。その他にも、神奈川県、埼玉県、千葉県の低位出生率のランキングのすぐ近くに青森県、岩手県、秋田県が位置している。表4の最右列の中に福島県、新潟県以外の北海道・東北地域の全ての都道府県がランクされている。また福島県、新潟県も表4の中央の列の下半に位置する。図3には、1995年以来の北海道・東北地域の出生率ランキングの推移を示している。政令指定都市の存する、北海道・宮城の東京化のほか、山形県、岩手県の急落や東日本大震災直後のリバウンド後に福島県の出生率の低下傾向などが見てわかるであろう。

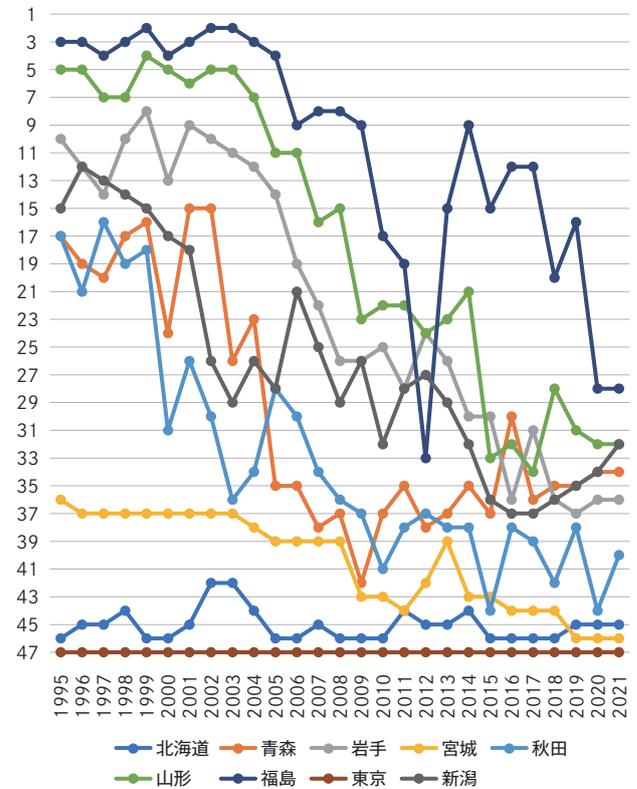
これらのことから、地方（特に北海道・東北地域）の出生率、子育て、人材育成対策を充実させなければ、人材資源の供給地から枯渇が起り、やがて「地方も都会も共倒れ」という深刻な事態を招く事が強く心配される。そこで、敢えて極論を提示するとすれば、「首都圏が生き残るためには、実は北海道・東北地域の人材資源の育成のために投資する資源を振り向けよ」と言えるのではないだろうか。

これらのことから、地方（特に北海道・東北地域）の出生率、子育て、人材育成対策を充実させなければ、人材資源の供給地から枯渇が起り、やがて「地方も都会も共倒れ」という深刻な事態を招く事が強く心配される。そこで、敢えて極論を提示するとすれば、

「首都圏が生き残るためには、実は北海道・東北地域の人材資源の育成のために投資する資源を振り向けよ」

と言えるのではないだろうか。

図3 北海道・東北・東京の出生率の推移



(出所) 厚生労働省『人口動態統計』各年版より筆者作成。



『超』高齢社会の北海道・東北経済の行方とその対応

第2回 北海道・東北地域は日本を支える生産物の創出地である

「モノ」の側面から北海道・東北地域の重要性を考える

本シリーズでは、日本経済・社会にとっての北海道・東北地域の存在の重要性に関し、統計を用いながら検証している。前回の「北海道・東北地域は日本を支える人材の創出地である」(NETT, No.120)では、「ヒト」・「モノ」・「カネ」の視点のうち「ヒト」に焦点を当てた。その結果、首都圏に流入している人口の1割程度が北海道・東北地区出身者であること、その人材の創出元である北海道・東北地域で急速な少子化が起きていること、そしてこのままでは将来首都圏への人材が枯渇することで、地方も首都圏も重大な人材不足に直面するリスクを指摘した。

今回は、「ヒト」に続いて「モノ」の側面に注目し、

北海道・東北地方で創り出された生産物が首都圏の経済活動にどれほど投入されているかを見ることとする。

地域間の「モノ」の流れを示す統計

北海道・東北地域から日本の一大経済活動地である関東への「モノ」の流れを知るためには、地域間の生産物の流れを把握する必要がある。この、地域間の経済的な結びつきを示した統計的資料としては、「地域間産業連関表」(経済産業省)があげられる。

産業連関表は、各産業間の結びつきを数値で示す行列表であり、ある産業部門で生産された生産物が、他の産業分野にどのように投入され、最終的にどのような付加価値を与えられて最終消費へつながるかを各産業相互間の関連として示されたものである(表1)。

表1 産業連関表のイメージ

		内生部門				外生部門				地域 内生 生産 額	
		中間需要			計	最終需要			(控除)		
		1 農 業	2 林 業	3 水 産 業	計 造 業 業 業	家 計 外 消 費 支 出	固 定 資 本 形 成 費	在 庫 出 入	移 入 移 出	(控除)	
		供給部門(買い手)				需要部門(売り手)				A+B-C-D	
		1 農 業	2 林 業	3 水 産 業	計 造 業 業 業	家 計 外 消 費 支 出	固 定 資 本 形 成 費	在 庫 出 入	移 入 移 出		(控除)
内生部門	中間投入	↓列	生産物の販売先構成(産出)								
	計	→行									
	計	E									
外生部門	粗付加価値									G	H
	計									G	H
	地域内生生産額	E+F									

- ・行生産額(A+B-C-D)と列生産額(E+F)は一致する。
- ・粗付加価値の合計と最終需要-輸移入の合計は一致する。
- ・G及びHの欄は本社・営業所経費のうち、付加価値部門に該当する分の移入・入を表す。(出所)「平成17年地域間産業連関表」(経済産業省)

地域間産業連関表はさらに、これに地域の要素を加味し、ある地域のある部門の生産物が、別の地域のどの産業に投入されているのかを示した行列表である。逆にこの表を使えば、関東圏で生産に使われている投入物がどの地域のどの産業の生産物であるかを知ることができる（表2）。

現在入手可能な公式の「地域間産業連関表」は2005

（平成17）年に作成された「平成17年地域間産業連関表」である。やや古いものであるが、地域間の産業の結びつきを示す有用な資料であるため、本稿で紹介をするものとする。

なお、経済産業省の地域産業連関表では、地域区分が表3に示す経済産業局管区ごとになっている。このため、以下では北海道・東北地域には新潟県が

表2 地域間表のイメージ

	需要側 供給側	中間需要			域内最終需要			輸出			輸入			生産額
		①地域	②地域	③地域	①	②	③	①	②	③	①	②	③	
中間投入	①地域		A											
	②地域													
	③地域													
	粗付加価値													
	生産額		X											

注）産業連関表は、表をたてに見ると、最下欄の生産を行うために要した費用構成（投入）を表し、横に見ると生産された財・サービスの販路構成（産出）を表している。地域間表では、費用構成及び販路構成について、生産した地域及び需要される地域が異なると、あたかも異なる財・サービスであるかのように表示しているものである。例えば、②地域のA部門をたて方向に見た場合、A部門は各地域の各産業から様々な原材料等を購入し、Xの生産を行っているが、部分はそのうち①地域の産業から購入（移入）した額を示す。最終需要についても同様で、②地域の部分は②地域の最終需要を満たすために、①地域から供給（移入）された財・サービスを示す。なお、表頭と表側が同じ地域で囲まれた正方形の部分は、自地域生産物の自地域供給分であるが、この部分にはその地域で消費された輸入品も含まれるので、注意を要する。また、部分は、数値が計上されないことを示している。

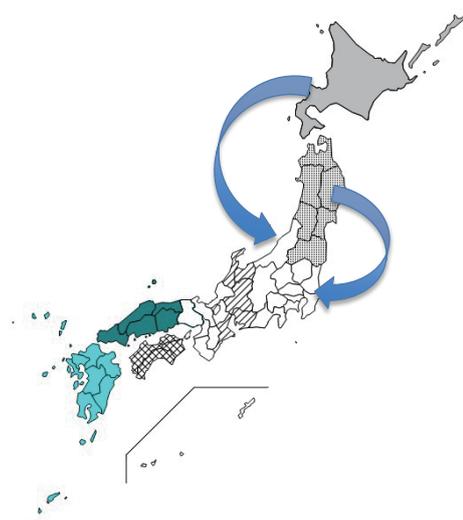
（出所）「平成17年地域間産業連関表」（経済産業省）

図1 北海道・東北から関東への「モノ」の移動のイメージ

表3 地域間産業連関表における地域区分

地域区分	対象地域（域内都道府県）
北海道	北海道
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野、静岡
中部	富山、石川、岐阜、愛知、三重
近畿	福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国	徳島、香川、愛媛、高知
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄	沖縄

（出所）「平成17年地域間産業連関表」（経済産業省）



（出所）「平成17年地域間産業連関表」（経済産業省）より筆者加工作成。

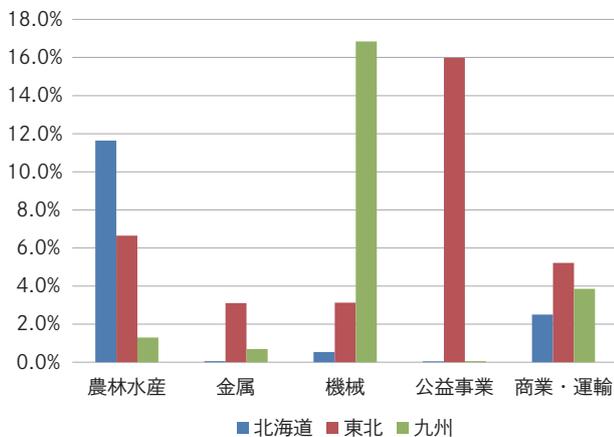
含まれず、関東地方には新潟、山梨、長野、静岡が含まれている。

関東地方の生産投入に占める 北海道・東北地域の生産物

はじめに、関東地方の生産に投入される生産物を100とすると、そのうち北海道・東北地域の生産物の占める割合を産業別に見ることとする。ここでは、比較のために九州地方の数値を合わせて示すものとする。

図2を見ると、機械セクターを除いて、関東での生産に北海道・東北を合わせた地域の生産物が投入されている割合が九州地方のそれよりも大きくなっている。特に目を引くのが、北海道地方の農産物、東北地方の公益事業分野である。地域間産業連関表における公益事業の定義は、「電力、ガス・熱供給、水道・廃棄物処理」であるため、エネルギー供給が大きいことが分かる。したがって、北海道・東北地域は関東地方の食品とエネルギーの重要な供給元であるといえる。

図2 関東における主要産業の投入に各地域の生産物の占める割合



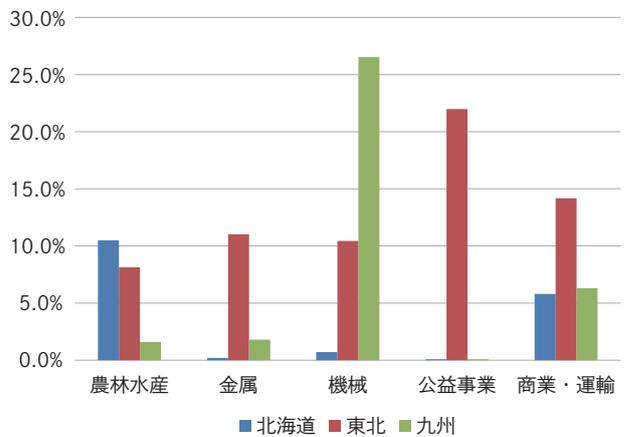
(出所)「平成17年地域間産業連関表」(経済産業省)より筆者加工作成。

北海道・東北地域の生産物の 関東地方への移出

次に、同じ資料から、北海道・東北地方で生産されたものを100とするとそのうちどれくらいの割合を関東地方の投入のために移出されているかを見ることとする。

図3を見ると、農林水産セクターは地域の生産品10%程度が関東地方の投入に向けられていることが分かる。図2で九州のシェアの高かった機械セクターでは九州の移出割合が25%となっており、九州の産品の1/4が関東の生産のために移出されていることが分かる。東北のシェアの高いセクターは公益事業であり、東北のエネルギー産出の1/5が関東の生産の投入に充当されていることが分かる。図1で関東の生産でのシェアが高くないにも関わらず、図3の北海道・東北地域の産出の中での関東地方への移出の割合が高いセクターは、この九州の機械、東北の公益および商業・運輸である。これらセクターの特徴は、関東での需要が少し下がっただけで、地方の産出に与える影響が高いということである。

図3 主要産業の各地域の生産物のうち関東に移出される割合



(出所)「平成17年地域間産業連関表」(経済産業省)より筆者加工作成。

北海道・東北地域と関東地方の「モノ」の収支

最後に、実際に北海道・東北地方で産出され関東の生産に投入される生産物の金額と逆に関東地方で産出され北海道・東北の生産に投入される生産物の金額を比較して、収支を試算することとした。結果は表4に示されている。

表4はA欄で北海道・東北地域の生産物の関東地方の生産への投入、いわゆる北海道・東北地域から関東地方への輸出とみなすことができる。次のB欄は、逆に関東地方の生産物の北海道・東北地域の生産への投入、いわゆる北海道・東北地域の関東地方からの輸入とみなすことができる。これらのデータ

から、(輸出：A－輸入：B)で収支計算されたものが、純輸出：Cである。

表4に示された結果を見ると、分類された12の産業セクターのうち、情報通信セクターを除く残り11のすべてのセクターにおいて、北海道・東北地方から関東地方への「モノ」(一部サービスを含む)の輸出が多くなっていることがわかる。特に、農林水産品は圧倒的な大きさを見せている。これらのことから、北海道・東北地方から関東地方への「モノ」の輸出が輸入を上回っているため、関東地方の生産の投入物の産出地として、北海道・東北地域は日本を支える生産物の創出地であると評価することができる。

表4 北海道・東北地域と関東地方の「モノ」の収支

	行部門名	A：北海道・東北 →関東へ投入	B：関東→ 北海道・東北 への投入	C：北海道・東北 →関東への純投入 (= A－B)
1	農林水産業	286,059	12,739	273,320
2	鉱業	223	3	220
3	飲食料品	161,771	22,976	138,795
4	金属	1,020	652	368
5	機械	9,077	8,030	1,047
6	その他の製造業	114,026	82,694	31,332
7	建設	5,025	423	4,602
8	公益事業	14,755	1,384	13,371
9	商業・運輸	88,827	73,489	15,338
10	金融・保険・不動産	40,229	5,673	34,556
11	情報通信	2,116	4,824	-2,708
12	サービス	70,567	11,711	58,856

(出所)「平成17年地域間産業連関表」(経済産業省)より筆者加工作成。金額単位：100万円。



『超』高齢社会の北海道・東北経済の行方とその対応

第3回 北海道・東北地域は日本を支える資金の創生地である

「カネ」の側面から北海道・東北地域の重要性を考える

本シリーズでは、日本経済・社会にとっての北海道・東北地域の存在の重要性に関し、統計を用いながら検証している。前々回の（NETT, No.120）では「ヒト」、前回（NETT, No.121）では「モノ」に焦点を当てた。いずれの回でも、北海道・東北地方は首都圏にとって重要な人材および生産物の供給源であることを示した。

第3回目の今回は、「ヒト」・「モノ」に続いて経済活動の重要な3要素での1つである「カネ」に注目し、北海道・東北地方で生み出された資金の重要性を見ることとする。

地域別の「カネ」の状況を示す統計

北海道・東北地域から生み出される資金の役割を

見るためには、都道府県別の資金の状況を見る必要がある。ここでは、日本銀行が公表している「都道府県別預金・現金・貸出金」の統計を用いることとする。この統計では、整理回収機構とゆうちょ銀行を除く（1）国内銀行（銀行勘定・信託勘定・海外店勘定（国内向け））、（2）外国銀行在日支店（銀行勘定）、（3）信用金庫（銀行勘定）、（4）その他金融機関（銀行勘定）：労働金庫連合会、信用農業協同組合連合会、農林中央金庫、商工組合中央金庫、信金中央金庫、全国信用協同組合連合会を対象とし、都道府県別に銀行の受け入れている預金残高（銀行にとっての貸方）とその運用内容である金融機関の保有現金と貸出金（銀行にとっての借方）が示されている。その概要は表1のとおりである。

表1からわかることは、統計の対象となっている全国の銀行は個人預金①約554兆円をはじめとして、②約957兆円の預金を受け入れていること。そして、その預金の過半の③570兆円を貸し出しに回している

表1 都道府県別預金・現金・貸出金（全国値）

（単位：億円）

A. 金融機関保有現金	86,776	E. ②預金	② 9,571,243
うち日本銀行券、貨幣	81,641	うち一般預金	8,843,771
うち切手手形	5,134	うち個人預金	① 5,537,752
B. 貸出金	③ 5,703,065	うち公的預金	334,963
C. 差異（=F-A-B）	④ 3,781,402	うち金融機関預金	391,975
		うち政府関係預り金	526
D. 合計（=A+B+C）	9,571,243	F. 合計	9,571,243

（出所）日本銀行「都道府県別預金・現金・貸出金（国内銀行）〈2023年3月末〉」より筆者加工作成。
<https://www.boj.or.jp/statistics/outline/exp/exyo.htm>

ということである。なお、表1は全国の銀行の預金と貸金を取り出して調査したもので、全国銀行の統合された貸借対照表とは異なるものである。なぜならば、実際には銀行は預金以外の方法によっても資金を調達し、貸出金以外の方法によっても資金を運用しているためである。この理由によって、表1では銀行の受け入れ預金総額と銀行の貸出金総額は一致しない。表1の④差異の部分は預金（あるいはそれ以外）で調達された資金のうち、貸出金以外（債券、株式等やその他実物資産等）で運用されているものを示している。

個人預金へ注目する理由

表1で近い値で注目できるものとして、個人預金554兆円と貸出金570兆円があげられる。全国で銀行を通じて貸し出されている570兆円のほとんどを個人預金でまかなえていることを示している。そこで、以下では都道府県別に受け入れた「個人預金」と貸出金に注目して、個人預金の役割を検討することとしたい。

その前に、マクロベースで個人の貯蓄が日本経済の資金にとってどれほど重要な役割を持っているかを内閣府の「国民経済計算」（GDP統計）で確認したい。表2は国民経済計算のうち家計（個人企業を含む）、民間非金融法人、政府のそれぞれの部門での金融資産と負債を示したものである。これを見ると、国民経済の中で最も金融資産を保有しているのは家計であり、その金額は令和3（2021）年末で2,034兆円に上っている。家計の金融資産の過半は今回注目している現金預金で保有されており、その額も1,100兆円近くに達している。家計に次ぐ金融資産、現預金の保有主体は民間非金融法人企業であり、金融資産を最も少なく保有している主体は一般政府である。ここから、日本の金融資産のもっとも主要な供給主体は家計・個人であることがわかる。

逆に表2の負債側を見ると、この順序は大きく異なることが分かる。政府、企業、家計のうち、家計の保有する負債は370兆円（①）と最も小さいことが分かる。次に大きな負債を保有する主体は政府であり、公債をはじめとしてその額は1,422兆円余りに達している。政府の保有している金融資産は約730兆円

表2 各セクタ別の金融資産・負債状況

	一般政府	10億円		10億円
A	金融資産	729,594	B	負債
a	うち現金預金	96,265	C	(=A-B)
	現預金比率(=a/A)	13.2%		② -692,478
	民間非金融法人企業			
A	金融資産	1,308,328	B	負債
a	うち現金預金	315,602	C	(=A-B)
	現預金比率(=a/A)	24.1%		③ 1,950,398
				-642,070
	個人			
A	金融資産	2,034,644	B	負債
a	うち現金預金	1,093,073	C	(=A-B)
	現預金比率(=a/A)	53.7%		① 370,838
				1,663,806

(出所) 2021年度『国民経済計算』（内閣府）ストック編、制度部門別勘定、令和3年暦年末の期末貸借対照表勘定より筆者作成。

であるから、差し引き692兆円が純借り入れ超過（A－B：②）となって資金不足であることがわかる。そして、国民経済でもっとも資金を借り入れている主体は表2では民間非金融法人企業でありその金額は2,000兆円近くに達している。ここから見ると、日本の国民経済は家計・個人部門の蓄積した現金・預金を中心とした金融資産によって民間非金融法人企業の産業活動のための資金、および政府の資金不足をまかなう公債等の資金が供給されていることがわかる。本稿において、家計や個人の預貯金に注目をする理由はここにある。

資金はどこからどこに流れているか

さて、国民経済における個人の預金の重要性がわかったところで、再び日本銀行が公表している「都

道府県別預金・現金・貸出金」の都道府県別統計をみることで、日本国内でどの地域の資金（預金）はどの地域の借り入れに充当されているのかを確認することとしよう。

表3は、日銀資料による各地域別の預金、貸出金の内訳と両者の差異を計算したものである。初めに日銀統計の原計数（A, B）のまま計算された預金と貸金の差異（C）を見ると、全地域で預金＞貸出金となっている。この結果にもとづけば、関東が187兆円と大幅預金超過であり、関東以外で預金の量が大きな地域は近畿69兆5千億円（①）、次は中部の47兆9千億円（②）である。北海道・東北・新潟は3位の31兆3千億円である。中国・四国および九州・沖縄地方も預金超過である。

しかし、本稿前段で述べた通り、実際には銀行の受け入れた預金の全部が貸出金とはなっておらず、

表3 都道府県別預金・現金・貸出金（地域別）

	A	B	C	D	E
	原計数	原計数	A－B	修正	D－B
(億円)	預金	貸出金	預金－貸出金	預金	預金－貸出金
北海道	200,220	114,290	85,930	119,302	5,012
東北計	395,936	221,006	174,930	235,920	14,914
北海道・東北計	596,156	335,296	260,860	355,222	19,926
新潟	103,945	51,496	52,449	61,936	10,440
北海道・東北・新潟計	700,101	386,792	313,309	417,158	30,366
東京	3,500,992	2,469,810	1,031,182	2,086,081	③ －383,729
関東計	5,047,317	3,177,084	1,870,233	3,007,465	④ －169,619
北陸計*	168,928	87,987	80,941	100,656	12,669
中部計	964,137	485,353	② 478,784	574,485	89,132
近畿計	1,418,972	724,015	① 694,957	845,500	121,485
中国計	382,027	245,023	137,004	227,632	⑤ －17,391
四国計	230,344	142,078	88,266	137,251	⑤ －4,827
九州・沖縄計	659,411	454,727	204,684	392,913	⑤ －61,814
全国計	9,571,243	5,703,065	3,868,178	5,703,065	0

(出所) 表1と同じ。*日本銀行の原資料では北陸地方には新潟、富山、石川、福井が含まれるが、本表では北陸に新潟を含まないで集計。

図1 地域別預金・現金・貸出金および預金－貸出金の比較



(出所) 表1と同じ。*日本銀行の原資料では北陸地方には新潟、富山、石川、福井が含まれるが本表では北陸に新潟を含まないで集計。預金は表3の修正値(D)を使用。

貸出金以外にも銀行の運用として債券や株式、海外資産にも運用されている。そこで、表3のD欄では全国の預金合計957兆円を全国の貸出金合計570兆円と同規模に修正するため、各県の預金額を570/957倍して修正預金額を計算した。その結果にもとづいて計算された新たな預金－貸出金差異をE欄に示した。

この結果によれば、最大の預金超過であった東京および東京を含む関東地方は貸出金の方が預金よりも多い(資金不足)という結果となった(③、④)。さらに、中国、四国、九州沖縄地方も資金不足という結果になっている。表3のE欄にもとづく資金供給地域は近畿、それに続く中部そして東北である順番は変わらないが、北海道・東北・新潟地域は大阪、名古屋の大都市の存する地域以外の地方都市では重要な資金供給源であるといえる。表3の結果にもとづけば、北海道・東北・新潟地域の資金は近畿・中

部の資金とともに関東だけではなく、西日本の産業活動をまかなう資金としても間接的に投入されているといえる。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」によれば、都道府県を高齢化率の高い順に並べると、2045年には第1位から第5位までが宮城県を除く全ての東北地方の県で占められる。高齢化が進むということは、貯蓄を行う生産年齢人口が減少し、老後の生活資金として貯蓄を取り崩す高齢人口が増加することである。このまま北海道・東北および新潟県の少子高齢化に対する手当が遅れば、日本にとってのヒト(労働力)、モノ(生産物)、カネ(資金)の重要な源泉の持続可能性に大きな危機が訪れることになる。日本経済全体の見地からも、北海道・東北および新潟県の地域経済・社会の維持が求められるよう。



『超』高齢社会の北海道・東北経済の行方とその対応

第4回 北海道・東北地方の出生率低下の要因

全国の出生率と北海道・東北地方の出生率

2022年の日本の出生を取りまとめた「人口動態統計」（厚生労働省）によれば、1年間の出生数はこれまでの80万件を割り込み、77万件と減少した。逆に、1年間の死亡数は約157万件と2021年に比して13万件近く増加し、死亡が出生を上回る典型的な人口減少社会となっている。

日本全体の出生率（合計特殊出生率：TFR）は、1975年に2.0を下回っている。合計特殊出生率は、15歳から49歳の女性1人が生涯にもうける子どもの数を近似するものであり、この定義からすれば、1人の女性（母親）が男性（父親）の分も含んだ2人の子どもをもうけることで、その家系のサイズは維持されることになる。これが2.0を下回っていることは、家系のサイズが後の世代に行くほど小さくなっていくことを示し、いわば「逆ネズミ算」のような

現象となっていることを意味する。各家系におけるこの縮小化は、当然に日本全体の人口規模に影響を及ぼすこととなる。2023年5月に公表された「日本の将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）の中位推計結果によれば、2056年には日本の人口は1億人を下回り、その後も継続的に減少していくと予想されている。我々は、歴史上日本人が1億人以上いる社会を見とどける最後の世代なのだ。

日本全体の出生の減少（少子化）と合わせて、注目したい点として、地域別の出生率の内訳があげられる。なぜならば、日本全体の少子化が進行する中で、北海道・東北地方はより大きな少子化に直面しているからである。表1は2022年の全国の合計特殊出生率を高い地域からランキングして示したものである。これを見ると、黄色で示された北海道・東北（含新潟）地方は日本の出生率ランキングの後半（低位）に位置していることが分かる。

表1 2022年の都道府県別合計特殊出生率

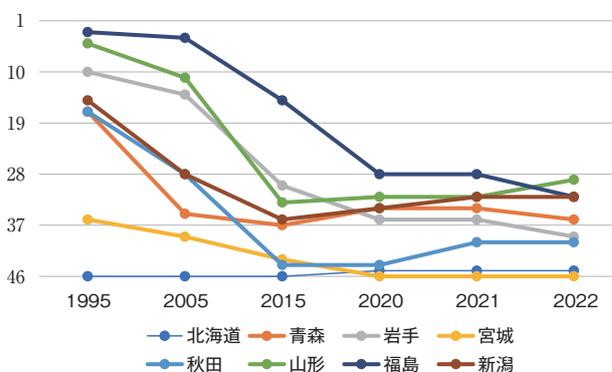
順	地域	TFR	順	地域	TFR	順	地域	TFR	順	地域	TFR
1	沖縄	1.70	13	香川	1.45	25	岐阜	1.36	37	青森	1.24
2	宮崎	1.63	14	長野	1.43	26	愛知	1.35	38	大阪	1.22
3	鳥取	1.60	15	滋賀	1.43	27	静岡	1.33	39	岩手	1.21
4	島根	1.57	16	徳島	1.42	28	福岡	1.33	40	京都	1.18
5	長崎	1.57	17	広島	1.40	29	山形	1.32	41	秋田	1.18
6	鹿児島	1.54	18	山梨	1.40	30	群馬	1.32	42	千葉	1.18
7	佐賀	1.53	19	三重	1.40	31	兵庫	1.31	43	神奈川	1.17
8	熊本	1.52	20	愛媛	1.39	32	福島	1.27	44	埼玉	1.17
9	福井	1.50	21	岡山	1.39	33	茨城	1.27	45	北海道	1.12
10	大分	1.49	22	和歌山	1.39	34	新潟	1.27	46	宮城	1.09
11	山口	1.47	23	石川	1.38	35	奈良	1.25	47	東京	1.04
12	富山	1.46	24	高知	1.36	36	栃木	1.24			

（出所）厚生労働省「令和4年（2022）人口動態統計（確定数）の概況」。

低下してきた北海道・東北地方の出生率

北海道・東北地方の出生率は、はじめから低かったわけではない。かつて、東北は首都圏に豊富な労働力を供給してきた人材の宝庫であったことは、NETT, No.120に示した通りである。そこで、北海道・東北地方の出生率の推移を歴史的に確認してみよう。図1は、1995年から最近時点までの、北海道・東北地方の合計特殊出生率のランキングを示したものである。図2を見ると、北海道を除き、東北地方のランキングの低下が顕著であることが分かる。日本全体の出生率が低下する中で、ランキングが下がるということは、ここ30年近くの間には東北地方の出生率の低下の程度は他の都道府県よりも大きかったということの意味する。山形県、福島県の合計特殊出生率は1995年にはベスト10にランクインしていたものの、東日本大震災以後の2015年には大きく順位を下げている。特に、福島県、宮城県、岩手県のいわゆる被災3県では、震災から10年以上が経過しても出生率の回復が見られない。

図1 北海道・東北地方の合計特殊出生率のランキング



(出所) 厚生労働省「人口動態統計」各年版。

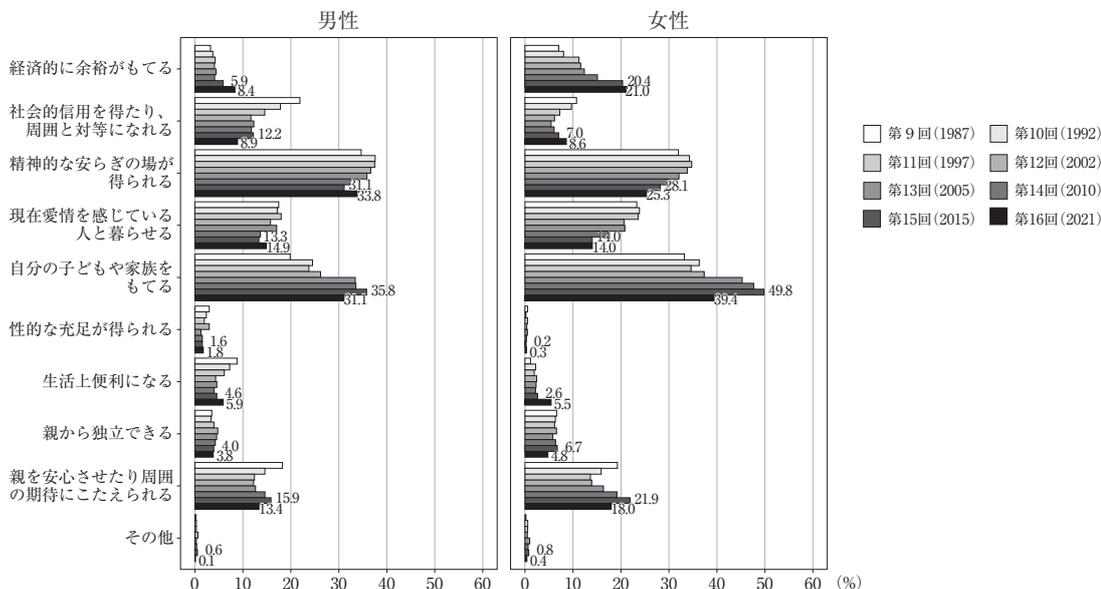
出生の前提としての結婚の理由

日本では、通常子どもをもうける世帯は結婚した世帯である。したがって、

$$\text{出生率} = \text{有配偶率} \times \text{有配偶出生率}$$

に分解することができる。すなわち結婚率と結婚したカップルの出生率である。したがって、出生率の回復のためには、有配偶率、すなわち結婚率を上げる必要がある。そこで、独身者が考える結婚のメリットを検討する。図2には国立社会保障・人口問題研究所

図2 独身者が考える結婚のメリット



(出所) 国立社会保障・人口問題研究所『第16回出生動向基本調査』より。

が実施した「第16回 出生動向基本調査」の結果に含まれる独身者の結婚に関するメリットの結果である。

ここでは、図2の女性に注目して結果を見ることとする。未婚女性の考える結婚に関する最も大きなメリットは「自分の子どもや家族を持てる」ということがあげられている。次に大きな要素としては「精神的な安らぎの場が得られる」ことである。しかし、この選択肢が選ばれる割合は、調査の年を追う毎に徐々に減少していることも指摘できる。そして、もう一つ注目すべき項目として「経済的に余裕が持てる」ことが選択されている割合が調査の年を追うごとに増加してきていることがあげられる。これらのことから、独身者（特に女性）にとって、結婚をする理由としては、「子どもをもうけること」と「経済的な安定」の2点が注目できるのではないか。

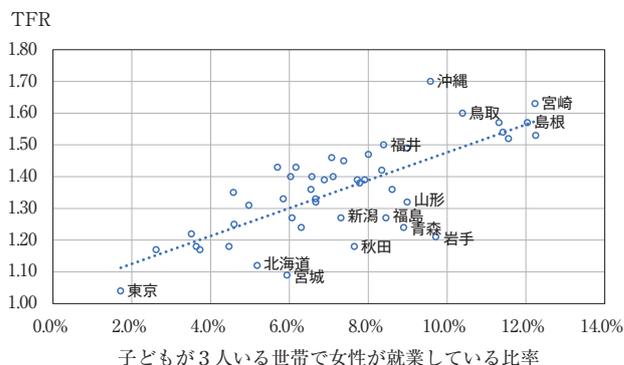
働きながら子育てができるかの視点

ここまでで、出生の前提としての結婚の要因に関し、子どもと経済的な安定の2点をあげた。このことは、近年注目を集めている「仕事と子育ての両立」＝「ワーク・ライフ・バランス」に相当する事柄である。すなわち、女性にとって「結婚して子供を作ってもいいけれども、仕事は諦めてください」という社会や「働いてもいいけれども、子どもは2人は無理ですよ」という社会では結婚する意味がないことになるわけである。したがって、「仕事か」「子育てか」という社会から「仕事も」「子育ても」できる地域社会の構築が求められているわけである。

ではこの観点から、都道府県ごとに女性の子育てと就業の両立の状況を確認する。図3は2020年の国勢調査の結果から、横軸に都道府県別に子どもが3人いる世帯のうち女性（母親）が就業している世帯の割合をとり、縦軸にそれぞれの都道府県の合計特殊出生率（TFR）をプロットしたものである。

図を見てわかる通り、子どもが3人いる世帯のう

図3 子どもがいる女性の就業率と出生率



(出所)「令和2年 国勢調査報告」(総務省)より筆者作成。令和2年国勢調査 就業状態等基本集計〔親(夫婦)の労働力状態・子供〕妻の年齢(5歳階級)、子供の有無・数、最年少の子供の年齢、最年長の子供の年齢、夫の労働力状態、妻の労働力状態別一般世帯数(夫婦のいる一般世帯)ー全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市

ちで女性が就業している割合が高い(これを、ワーク・ライフ・バランスができてきている地域社会の現れとすれば)都道府県ほど出生率が高いことがわかる。また、図に示した傾向線よりも北海道・東北地域はいずれも下位に位置しており、同じ女性の就業率のもとでも日本の他の都道府県よりも出生率が低い傾向にあることもわかる。

かつて(1980年代以前)は、女性の就業率と出生率は反比例の関係にあると考えられて来た。しかし、ワーク・ライフ・バランスの環境が整えば、両者はともに増加させることが可能であるといえる。この傾向は国際的にも確認されており、実際に北欧諸国では充実した子育て政策によって、女性の就業率も出生率も共に高い水準を実現できている。

経済的安定の指標

次に、独身女性が結婚において重視しているもう1つの項目「経済的な安定」についてみることにする。女性から見て男性と結婚して経済的な安定が得られるかを考慮する場合に男性の賃金を女性の賃金で割った比率、すなわち夫となる人の相対賃金が1つの指標となろう。いくらその地域の男性の賃金が

他の地域よりも高くとも、その地域の女性の賃金がかつとも高ければ、結婚相手として男性の賃金の相対的なアドバンテージは小さくなると考えられる。また、いくら男性の相対賃金が高くともその賃金が「安定」したものではなく変動が大きい場合には、そのアドバンテージは薄れるといえる。(結婚は賃金の良いときだけ行って、賃金が悪いときには一時的に離婚するというオン・オフは現実的でないため。)そこで、厚生労働省の「賃金構造基本統計調査」による、きまって支給する現金給与額(男)/きまって支給する現金給与額(女)の値の2000年から2021年までの分散(年毎の相対値のバラツキの大きさ)を計算してランキングした。結果は表2に示されている。既に述べたように、男性賃金/女性賃金の分散が大きいことは、結婚後の所得変動のリスクが大きく「安定性」にかけると考えられるため、表2で分散の値が大きいほど、結婚のアドバンテージが小さくなる可能性を持っていることとなる。表2では、本稿で注目している北海道・東北地方のうち6つの県が全国平均の分散よりも大きな値となっている。

結婚の経済分析からの少子化対策

以上みてきた通り、出生率の低下の要因として、

結婚に係る利点を中心に考えた場合、子育てと就業の両立および経済的安定性の視点が重要であることが分かった。ここから、第1に大卒者女性が増える時代となり、女性が子育てに専念し、男性が稼いで働くという「昭和モデル」からの転換が必要となるといえる。第2に男女賃金格差が縮小する中で、従来の生まれた後の児童福祉型の少子化対策に加え、独身者の結婚に対する利点の考え方を踏まえ、経済的な観点からの少子化対策も必要となるのではないか。

参考文献

厚生労働省(2022)「令和4年(2022)人口動態統計(確定数)の概況」

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei22/index.html>

国立社会保障・人口問題研究所(2023a)『第16回出生動向基本調査』

https://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou16/doukou16_gaiyo.asp#NFS16_Stat

国立社会保障・人口問題研究所(2023b)「日本の将来推計人口」(令和5年推計)

https://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2023/pp_zenkoku2023.asp

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(各年版)

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/chinginkouzou.html>

表2 男女の相対賃金の分散(2000年~2021年)

順	地域	分散	順	地域	分散	順	地域	分散	順	地域	分散
1	山口	0.0100717	13	愛知	0.0058009	25	島根	0.0046633	37	山梨	0.0041542
2	大分	0.0082579	14	山形	0.0057561	26	熊本	0.0046539	38	鹿児島	0.0040346
3	秋田	0.0081118	15	大阪	0.0057040	27	埼玉	0.0046384	39	福島	0.0040185
4	宮崎	0.0078367	16	栃木	0.0056947	28	全国	0.0046335	40	愛媛	0.0037084
5	奈良	0.0078129	17	静岡	0.0056678	29	岐阜	0.0045844	41	福岡	0.0036563
6	兵庫	0.0077344	18	石川	0.0054768	30	群馬	0.0044998	42	和歌山	0.0036495
7	鳥取	0.0066933	19	香川	0.0053978	31	滋賀	0.0044555	43	長野	0.0036183
8	新潟	0.0063896	20	茨城	0.0053748	32	徳島	0.0043704	44	京都	0.0034337
9	宮城	0.0063356	21	長崎	0.0051548	33	岡山	0.0043589	45	神奈川	0.0033109
10	富山	0.0061736	22	岩手	0.0050349	34	佐賀	0.0043412	46	沖縄	0.0029220
11	広島	0.0060769	23	青森	0.0049948	35	北海道	0.0042637	47	東京	0.0027476
12	福井	0.0058757	24	三重	0.0047407	36	千葉	0.0042056	48	高知	0.0023668

(出所) 厚生労働省の「賃金構造基本統計調査」による、きまって支給する現金給与額(男)/きまって支給する現金給与額(女)の値の2000年から2021年までの分散を筆者計算。



『超』高齢社会の北海道・東北経済の行方とその対応

第5回 北海道・東北地方の地域の持続可能性

10年前に公表された消滅可能性都市

今から10年前の2014年、増田寛也氏らをメンバーとする「日本創生会議」は、当時発表されていた国立社会保障・人口問題研究所の日本の将来人口推計を基に、地域間の人口移動が収束しない（都市部への人口移動が続く）との仮定の下に独自の推計を加え、「消滅可能性都市」として公表した。その条件は、2040年までに20歳代から30歳代の女性の人口が2010年に比して半数以下となることあり、その数は全国で896自治体とされた。日本創生会議の推計結果（「全国市区町村別「20～39歳女性」の将来推計人口」）によれば、北海道・東北・新潟県で消滅可能性として指摘された自治体の比率は全国平均よりも高いことがわかる。

表1 消滅可能性自治体数の内訳

	A	B	C=B/A
	推計自治体数	消滅可能性自治体数	比率
北海道	188	147	78.2%
青森県	40	35	87.5%
岩手県	33	27	81.8%
宮城県	39	23	59.0%
秋田県	25	24	96.0%
山形県	35	28	80.0%
福島県	-	-	-
新潟県	30	18	60.0%
全国	1,800	893	49.6%

（出所）日本創生会議（2014）「全国市区町村別「20～39歳女性」の将来推計人口」より筆者集計。福島県は東日本大震災の影響で推計されていない。

これは、北海道・東北・新潟県の少子・高齢化の程度が日本の他の地域よりも大きいことを意味している。そして、2023年12月に国立社会保障・人口問題研究所は2020年に実施された国勢調査の結果にもとづき、新たな地域別の将来推計人口を公表した。そこで以下では、この10年間に北海道・東北・新潟県の人口の実績と将来の人口推計のがどのように変化したのかを確認することとする。

この10年の人口変化の実績

以下では、最新の2020年の国勢調査実績とその10年前の2010年の国勢調査実績を比較する。表2は、全国の高齢化率上位10自治体と、北海道・東北・新潟県の高齢化率の順位を示したものである。2010年には上位10地域のうち、北海道・東北・新潟県は3地域しか含まれていなかったが、2020年には1つ増え4地域となった。さらに、多くの地域で20%台であった高齢化率が30%を超える水準まで増加した。また、宮城県は38位で変わらないが、それ以外の北海道・東北・新潟県はいずれも順位が上昇し、日本の他の地域の高齢化率の上昇よりもその程度が進んできたことが分かる。このうち、青森県が2010年の18位から7位、北海道が2010年の24位から18位と比較的大きく高齢化率の順位が上がっており、ここの2地域の高齢化率の変化が大きかったことがわかる。

北海道・東北・新潟県の将来の人口予測

「日本の地域別将来推計人口」は、直近の国勢調査の結果に基づき推計される。そこで、以下では「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」をもとに、将来の北海道・東北・新潟県の人口がどのように予想されているかを検討する。

表3は上記の「将来推計人口」の結果に基づく、都道府県別の高齢化率を高位順に配列したものである。これを見ると、現在（2020年）では、高齢化率上位15位までに北海道・東北・新潟県から5つの地域（上位15位の1/3）がランクインしていたが、2050年には宮城県を除く全ての地域（上位15位のほぼ1/2）が北海道・東北・新潟県の地域で占められている。さらに、2050年の都道府県別高齢化率の

表2 高齢化率の変化

順	2010年 都道府県	実績 (%) 高齢化率	順	2020年 都道府県	実績 (%) 高齢化率
1	秋田県	29.6	1	秋田県	37.5
2	島根県	29.1	2	高知県	35.5
3	高知県	28.8	3	山口県	34.6
4	山口県	28.0	4	島根県	34.2
5	山形県	27.6	5	徳島県	34.2
6	和歌山県	27.4	6	山形県	33.8
7	岩手県	27.2	7	青森県	33.7
8	徳島県	27.0	8	岩手県	33.6
9	愛媛県	26.7	9	和歌山県	33.4
10	大分県	26.6	10	大分県	33.3
...			...		
...			13	新潟県	32.8
14	新潟県	26.3	...		
...			...		
18	青森県	25.8	18	北海道	32.1
...			...		
...			22	福島県	31.7
23	福島県	25.0			
24	北海道	24.7			
...			...		
38	宮城県	22.3	38	宮城県	28.1

（出所）2010年・2020年「国勢調査」（総務省）より筆者作成

表3 北海道・東北・新潟県の高齢化率

順	2020年	%	2030年	%	2040年	%	2050年	%
1	秋田県	37.5	秋田県	42.0	秋田県	45.9	秋田県	49.9
2	高知県	35.5	青森県	38.6	青森県	43.9	青森県	48.4
3	山口県	34.6	高知県	38.5	高知県	42.5	岩手県	45.9
4	島根県	34.2	徳島県	37.7	岩手県	41.8	高知県	45.6
5	徳島県	34.2	岩手県	37.6	徳島県	41.7	徳島県	44.8
6	山形県	33.8	山形県	37.6	和歌山県	41.2	山形県	44.3
7	青森県	33.7	長崎県	37.3	山形県	40.9	福島県	44.2
8	岩手県	33.6	山口県	36.7	長崎県	40.9	和歌山県	43.7
9	和歌山県	33.4	和歌山県	36.6	奈良県	40.6	長崎県	43.4
10	大分県	33.3	鹿児島県	36.3	福島県	40.3	奈良県	43.3
11	愛媛県	33.2	愛媛県	36.3	愛媛県	40.2	新潟県	43.2
12	長崎県	33.0	福島県	36.1	山口県	40.0	愛媛県	43.0
13	新潟県	32.8	宮崎県	35.9	新潟県	39.9	北海道	42.6
14	宮崎県	32.6	新潟県	35.9	北海道	39.7	山口県	42.3
15	富山県	32.6	大分県	35.8	山梨県	39.6	山梨県	41.7
16	鹿児島県	32.5	島根県	35.8	長野県	39.2	長野県	41.6
17	鳥取県	32.3	奈良県	35.3	富山県	39.1	富山県	41.4
18	北海道	32.1	北海道	35.3	鹿児島県	38.8	鹿児島県	41.2
19	長野県	32.0	鳥取県	35.2	宮崎県	38.5	鳥取県	40.9
20	香川県	31.8	富山県	34.8	大分県	38.4	宮崎県	40.8
21	奈良県	31.7	山梨県	34.6	鳥取県	38.2	岐阜県	40.6
22	福島県	31.7	長野県	34.6	岐阜県	37.9	大分県	40.5
...
32	石川県	29.8	栃木県	32.6	熊本県	36.7	宮城県	39.4
33	茨城県	29.7	石川県	32.3	佐賀県	36.7	佐賀県	39.3
34	広島県	29.4	岡山県	32.0	石川県	36.4	熊本県	38.8
35	京都府	29.3	兵庫県	32.0	京都府	35.9	京都府	38.5
36	兵庫県	29.3	広島県	31.5	岡山県	35.5	石川県	38.3
37	栃木県	29.1	京都府	31.3	宮城県	35.4	岡山県	37.8
38	宮城県	28.1	宮城県	31.2	広島県	35.3	広島県	37.4

（出所）国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

第1位から第3位までの全てが東北地方の県である。長期の変化を見ると、福島県、北海道の高齢化率の順位の上昇が比較的大きいこと、秋田県・青森県の高齢化が高い水準が続くこと、そして比較的高齢化率の低い宮城県についても、2050年は2020年に対して10%ポイント程度の高齢化率の上昇が予想されていることが分かる。

以上のことから、日本全体の高齢化の進展も社会的に重要な問題ではあるが、その中でも地域的な視点で見れば、北海道・東北・新潟県の高齢化の進展が大きいことが特徴であることが分かる。

高齢化に伴う地域持続可能性指標の検討

これまで地域別に人口推計の結果を概観した。以下では、その結果を踏まえ、地域社会の持続可能性について焦点を当てて検討する。本稿冒頭で紹介した、「消滅可能性都市」では、消滅＝地域の持続可能性リスクに関し、総人口の減少リスクという量的観点からの指摘がなされていた。これに対して、本稿では経済的な地域の持続可能性の観点から指標を検討したい。本稿では65歳以上の高齢者を退職者とし、15歳から64歳を生産年齢人口とすれば、高齢化率が高いということは、退職者／生産者の比率が高く、地域社会の持続可能性に重大な懸念をもたらすといえる。しかし、65歳以上でも生産に従事している高齢者もいれば、生産年齢人口でも就業できていない人口も存在する。

そこで、単に年齢別の人口数に注目する「高齢化率」に代わって、年齢別の就業率を考慮し、15歳以上の人口に関して非就業人口／就業人口を考慮し、経済的観点からの地域の持続可能性の指標を考えることにする。表4にはその結果が示されている。はじめにA欄では本稿前段で検討したオーソドックスな高齢化率が示されている。次のB欄では、2020年の国勢調査の年齢（15-64, 65-）別性別就業者人

口から得られた就業率の値と2050年の将来推計人口結果に基づき、将来の就業者数を求め、非就業／就業人口比を算出した。これを見ると、単なる高齢化率の指標よりも値は大きく、全国平均でも100%を超えていることが分かる。また、C欄の2050年の非就業／就業人口比は北海道で130%を超えている。また2050／2020で示された非就業／就業人口比の変化では青森県が1.15倍ともっとも変化のインパクトが大きいことが分かる。

表4 非就業／就業人口比の推移

	A	B	C	D=C/B
	2020年 高齢化率	2020年 非就業／就業	2050年 非就業／就業	2050/ 2020変化
全 国	28.6%	118.8%	123.5%	1.04
北海道	32.1%	122.6%	135.2%	1.10
青森県	33.7%	105.5%	121.7%	1.15
岩手県	33.7%	100.1%	110.5%	1.10
宮城県	28.1%	112.9%	121.6%	1.08
秋田県	37.5%	106.9%	121.8%	1.14
山形県	33.8%	97.4%	106.4%	1.09
福島県	31.6%	110.2%	119.7%	1.09
新潟県	32.8%	103.0%	112.9%	1.10

(出所)「2020年国勢調査」および「2023年将来推計人口」より筆者作成。

ここで、非就業／就業人口比が100%を超えるということは、どのような意味を持つのであろうか。以下では勤労人口にとっての負担の観点から理論的に検証する。ここで、

$$\text{非就業／就業人口} = \alpha$$

とし、就業人口1人当たりの生産水準をY、消費水準をCとする。また、非就業人口1人当たりの消費水準を ρC ($\rho < 1$)とする。さらに就業者人口を N_w とすると非就業人口 N_o は、

$$N_o = \alpha N_w,$$

と表される。地域全体に必要な消費水準は

$$N_o \rho C + N_w C,$$

で与えられる。地域全体の生産水準は、 $N_w Y$ であるから、生産＝消費から、

$$Nw Y = N_0 \rho C + Nw C,$$

である。ここで $N_0 = \alpha Nw$ を使って、

$$Nw Y = \alpha Nw \rho C + Nw C,$$

両辺を $Nw \neq 0$ で除して、

$$Y = \alpha \rho C + C,$$

$$= (\alpha \rho + 1) C,$$

を得る。 C/Y を就業人口の生産と消費の比率で=種の可処分所得率とみなすと、

$$C/Y = 1/(\alpha \rho + 1),$$

となる。ここで仮に ρ を0.6とすると、

$$C/Y = 1/(0.6\alpha + 1),$$

となる。ここで、非就業/就業比の α (表4ではBまたはC)が50%から150%まで変化した場合の就業人口にとっての可処分消費率 C/Y は、表5のとおりシミュレーションされる。表5に示された可処分消費率 C/Y の値を、所得税率に置き換えてその負担をイメージしやすくすることを考える。所得税率を τ とすると、

$$C = (1 - \tau) Y,$$

となるので、

$$\tau = 1 - C/Y$$

が得られる。

表5の結果から、 α が120%に達すると税率が0.419=42%となることが分かる。この試算では、実効税率が42%となっているが、以下では現実の税体系の

下で実効税率が42%のケースを試算する。表6は現在の所得税制の下での実効税率の試算結果を示している。これを見ると現在の日本の所得税では、超過累進課税制度(課税階級の基準額を超えた分だけが低い税率を課される)のため、控除額が存在し、その結果として最高税率でも理論的な実効税率は30.7%であることがわかる。実際には、これに各種控除が存在するため、実際に支払う税額はこれより小さく、最終的な実効税率は30.7%よりも小さくなると考えられる。したがって、表5に示された実効税率は現実の世界では所得税の最高税率よりも重い負担に相当することが分かる。

表5 非就業/就業比と可処分消費率と税率

α 非就業/就業比	C/Y 可処分消費率	τ 税率
50%	0.769	0.231
60%	0.735	0.265
70%	0.704	0.296
80%	0.676	0.324
90%	0.649	0.351
100%	0.625	0.375
110%	0.602	0.398
120%	0.581	0.419
130%	0.562	0.438
140%	0.543	0.457
150%	0.526	0.474

(出所) $C/Y = 1/(0.6\alpha + 1)$, $\tau = 1 - C/Y$ とし、筆者試算。

表6 実効所得税率の試算結果

A	t	D	Y	$T = Y * t - D$	$\tau = T/Y$
課税される所得金額	税率	控除額	所得の例	納税額	実効税率
1,000円 から 1,949,000円まで	5%	0	1,000,000	50,000	5.0%
1,950,000円 から 3,299,000円まで	10%	97,500	2,500,000	152,500	6.1%
3,300,000円 から 6,949,000円まで	20%	427,500	5,000,000	572,500	11.5%
6,950,000円 から 8,999,000円まで	23%	636,000	8,000,000	1,204,000	15.1%
9,000,000円 から 17,999,000円まで	33%	1,536,000	13,000,000	2,754,000	21.2%
18,000,000円 から 39,999,000円まで	40%	2,796,000	30,000,000	9,204,000	30.7%
40,000,000円 以上	45%	4,796,000	50,000,000	17,704,000	35.4%

(出所) 国税庁 (No.2260 所得税の税率 | 国税庁 (nta.go.jp)) より、筆者試算。

地域が持続可能性となるための就業目標

ここまでの分析により、表4で試算された2050年の非就業者／就業者比率は、就業者にとって相当重い負担であることが分かった。また、なによりも重要なことは、

$$C/Y = 1/(\alpha\rho + 1),$$

で表される地域の持続可能性の指標には地域の人口総数（自治体の規模）は含まれていないということである。「消滅可能性都市」で重視されていた指標は、女性人口の減少に伴う人口再生産の減少および自治体の総人口が1万人規模を下回るという中長期的な自治体の人口数への視点が存在していた。これは、自治体運営の規模を意識した行政管理的な社会指標といえる。これに対して、現在本稿が問題としている指標は、1人当たりでその地域経済生活が維持できるかという個人・経済的な社会指標である。

そこで、以下では2050年時点で2020年の非就業者／就業者比率に留まることができるような就業率を逆算することとし、北海道・東北・新潟県の経済社会改革の目標値を得ることとした。

2050年時点の人口を N_{2050} 、社会全体での平均就業率を β_{2050} とすると、2050年時点での各地域の非就業者／就業者比率 α_{2050} は、

$$\begin{aligned}\alpha_{2050} &= (N_{2050} - \beta_{2050} N_{2050}) / (\beta_{2050} N_{2050}), \\ &= (1 - \beta_{2050}) / \beta_{2050},\end{aligned}$$

であるから、

$$\beta_{2050} = 1 / (1 + \alpha_{2050}),$$

と逆算することができる。したがって、2050年時点で $\alpha_{2050} = \alpha_{2020}$ とするためには、 $\beta_{2050} = \beta_{2020}$ とすればよいことになる。

地域の就業率維持の前提条件

表4の試算の前提には、2050年における就業者数の予測では、年齢・性別に2020年の国勢調査時点と

同水準の就業率が継続するという仮定があった。しかし実際には、年齢・性別の就業率が維持されたとしても、高齢化が進む場合には社会全体の平均就業率は維持されない。以下そのことを証明する。

いま、15-64歳の人口と就業率を N_y 、 β_y 、65歳以上人口と就業率を N_o 、 β_o とする。2020年の地域全体での平均就業率 β_{AVG} は、

$$\beta_{AVG} = (\beta_y N_y + \beta_o N_o) / (N_y + N_o),$$

である。高齢化の指標として

$$N_o / N_y = \rho,$$

とすると、

$$\begin{aligned}\beta_{AVG} &= (\beta_y N_y + \beta_o \rho N_y) / (N_y + \rho N_y), \\ &= (\beta_y + \rho \beta_o) / (1 + \rho),\end{aligned}$$

となる。ここで、高齢者の就業率 β_o は若年者の就業率 β_y よりも低く、

$$\beta_o = \gamma \beta_y,$$

$$(ただし \gamma < 1)$$

とすれば、 β_{AVG} は、

$$\begin{aligned}\beta_{AVG} &= (\beta_y + \rho \beta_o) / (1 + \rho), \\ &= (\beta_y + \rho \gamma \beta_y) / (1 + \rho), \\ &= \beta_y (1 + \rho \gamma) / (1 + \rho),\end{aligned}$$

となる。2050年においても β と γ は不変であり、高齢化率 ρ だけが高まるとすれば、

$$\partial \beta_{AVG} / \partial \rho = (\beta_y (\gamma - 1)) / (\rho + 1)^2,$$

となる。分母は必ず $(\rho + 1)^2 > 0$ であり、分子の β_y 正、そして、 $\gamma < 1$ の前提により、必ず $(\gamma - 1) < 0$ であるから、2050年の平均就業率 β_{AVG} は高齢化 ρ の高まりにより、各年齢階級の就業率が不変としても、必ず低下することになる。逆に、個別の階級の就業率を改善（就業促進）しないと2050年での地域平均の就業率を2020年の水準に維持することは不可能なのである。このため、長寿化による健康な高齢者の労働参加（生涯現役社会）の実現や男女共同参画の推進により、就業率増加を図っていく必要がある。

以上の見地から、はじめに2020年国勢調査と将来

人口推計を使って現状のままの年齢・性別就業率にとどまるとした場合の2050年の北海道・東北・新潟県の社会の平均就業率 β_{2050} を求めた。そして、 β_{2020} に留まるように企図した場合のギャップを改善目標として示したものが表7である。

表7 高齢化と就業率の低下、改善目標

	平均就業率現状	平均就業率予測	改善すべきギャップ
	β_{2020}	β_{2050}	$\beta_{2020} - \beta_{2050}$
全国	45.70%	44.75%	0.95%
北海道	44.92%	42.52%	2.41%
青森県	48.66%	45.11%	3.55%
岩手県	49.97%	47.51%	2.46%
宮城県	46.97%	45.13%	1.84%
秋田県	48.32%	45.09%	3.24%
山形県	50.65%	48.45%	2.20%
福島県	47.57%	45.51%	2.06%
新潟県	49.27%	46.96%	2.31%

(出所) 筆者推計。

表7を見ると、全国では1%ポイントの就業率の改善で済むが、北海道では2倍以上の2.4パーセントポイントの就業率の改善。青森県、秋田県では全国の3倍以上の就業率の改善が必要である。その他の地域もおおむね2%ポイント前後の就業率の改善が必要である。ただ、社会全体で平均1%ポイントの就業率の改善は、15歳から64歳の世代の就業委率が $1\% + \alpha$ 高まっただけでは改善しない。そこで、以下では表7に示された目標就業率とのギャップを解消するために4つのシナリオを考えた。

地域の持続のための4つのシナリオ

地域の経済的な持続可能性の指標 α = 非就業者 / 就業者を2020年レベルに維持するために必要な2050年の年齢・性別シミュレーションとして以下では4つのシナリオを想定した。

(1) 男性現役世代の就業強化

15-64歳の男性の就業強化により、社会の持続性を維持するモデルである。ここでは、現在働いていない女性（専業主婦など）はこれ以上就業を増やさず、高齢者も65歳前後で退職する慣習を維持するといういわば昭和モデルである。表8の結果を見ると、少子高齢化が進む地域の中で平均の1%の就業率上昇のためには男性就業率を約10%ポイントから15%ポイント程度増加させる必要がある。現状でも男性の就業率は80%弱であり、20歳代前半の高等教育世代の非就業を考慮に入れば、大幅な就業増加は簡単なことではない。特に、高齢化の進行が大きい青森県、秋田県では男性の就業率90%越を達成しなければ、地域が維持できないという試算結果となっている。

表8 男性現役世代の就業強化試算

	A	B	C = B - A
	現状 15-64 男性 就業率	改革 15-64 男性 就業強化	改革幅
全国	71.82%	75.16%	3.34%
北海道	72.24%	82.00%	9.75%
青森県	78.08%	93.52%	15.44%
岩手県	79.23%	89.51%	10.28%
宮城県	73.99%	80.92%	6.93%
秋田県	78.79%	93.00%	14.21%
山形県	79.55%	88.52%	8.97%
福島県	75.58%	83.74%	8.16%
新潟県	78.49%	87.72%	9.24%

(出所) 筆者試算。女性、高齢者の就業率は現状維持。

(2) 男女共同参画社会の実現

高齢者の就業率は変わらないが、男女の就業率格差は解消し、同値となる前提である。この前提で、ギャップがどの程度縮まるかを試算した。結果は表9に示されている。表9の結果を見ると、15-64歳の女性の就業率が男性の就業率と全く格差がなくなるまでの男女共同参画社会が実現したとすると、全国ベースでは目標以上の平均就業率が達成されて

いるものの、青森県、岩手県、秋田県、山形県、新潟県では依然としてギャップが存在することが分かる。また、適切な仕事と子育て両立政策が併用されないと、子育て時間が確保されず、少子高齢化が進んでしまう可能性もある。

表9 男女共同参画社会の実現

	A	B	C=B-A	D	E	F=E-D
	現状 15-64 女性 就業率	改革 15-64 女=男 就業率	改革幅	実現 2050年 平均 就業率	目標= 2020年 平均 就業率	ギャップ
全国	62.27%	71.82%	9.55%	47.23%	45.70%	-1.53%
北海道	61.74%	72.24%	10.50%	45.04%	44.92%	-0.12%
青森県	68.87%	78.08%	9.21%	47.06%	48.66%	1.60%
岩手県	70.54%	79.23%	8.70%	49.42%	49.97%	0.55%
宮城県	63.45%	73.99%	10.54%	47.81%	46.97%	-0.84%
秋田県	70.79%	78.79%	8.00%	46.74%	48.32%	1.59%
山形県	72.72%	79.55%	6.83%	49.99%	50.65%	0.66%
福島県	65.49%	75.58%	10.10%	47.76%	47.57%	-0.19%
新潟県	70.98%	78.49%	7.51%	48.69%	49.27%	0.58%

(出所) 筆者試算。高齢者の就業率は現状維持。ギャップのマイナスは目標以上に達成を示す。

(3) 高齢者の社会参加

次に、15-64歳の就業率は現状のままに、65歳以上男性の就業率を高め、生涯現役社会を企図するケースである。昭和モデルの延長線上で長寿社会を考えるようなモデルである。表10の結果を見ると、全国ベースでは5%ポイント台の就業率の増加で済んでいるが、北海道・東北・新潟県ではすべて倍の10%ポイント以上の就業率の増加が必要であり、かつ最終的な目標とする65歳以上の就業率がほぼ50%前後となっている。

(4) 1億総活躍社会

最後に年齢にかかわらず男女の就業率格差は解消するとするパターン。ただし、15-64歳の男性は子育てや家庭内労働に参加し、女性は社会進出するため、男女とも現在の15-64歳男女の就業率の中間値の就業率で同値とする。また65歳以降の男女の就業率は

表10 高齢者の社会参加

	A	B	C=B-A
	現状65- 男性 就業率	目標65- 男性 生涯現役	改革幅
全国	33.27%	38.90%	5.63%
北海道	31.80%	44.89%	13.09%
青森県	34.92%	51.75%	16.83%
岩手県	37.92%	49.84%	11.93%
宮城県	34.64%	45.10%	10.46%
秋田県	35.52%	50.27%	14.75%
山形県	38.08%	49.22%	11.14%
福島県	35.85%	45.97%	10.12%
新潟県	34.49%	46.49%	11.99%

(出所) 筆者試算。高齢男性の就業率のみ変化。

生涯現役社会により上昇させるとする。但し、既に退職している高齢者では、男女の就業率格差は直には解消しないとし、道県別の2020年の男性高齢者：女性高齢者の就業率の比が残るとした。結果は表11に示されている。表11では年齢・性別に現状の就業率からの変化パーセントポイントで示している。北海道、青森県、秋田県の65歳以上の男性高齢者の就業率の上げ幅が10%ポイント前後となっている他は、今後の政策的努力で達成可能な範囲の数値と評価される。

表11 1億総活躍社会

	15-64 男性 改革幅	15-64 女性 改革幅	65- 男性 改革幅	65- 女性 改革幅
全国	-4.78%	4.78%	3.55%	1.93%
北海道	-5.25%	5.25%	8.07%	4.06%
青森県	-4.61%	4.61%	10.11%	5.53%
岩手県	-4.35%	4.35%	7.51%	3.94%
宮城県	-5.27%	5.27%	6.73%	3.16%
秋田県	-4.00%	4.00%	9.26%	4.57%
山形県	-3.42%	3.42%	6.97%	3.65%
福島県	-5.05%	5.05%	6.72%	3.54%
新潟県	-3.75%	3.75%	7.61%	3.90%

(出所) 筆者試算。全ての年齢・性で就業率が変化。男性は就業が減った分で子育て等を行うとする。

まとめ

本稿では、新たな地域別将来人口推計が発表されたことをうけて、少子高齢化の観点から地域社会の持続可能性について検討した。その結果、地域の持続可能性を判断する指標としては、人口数よりも人口構造を示す高齢化率が妥当であり、さらに経済的な観点からは、非就業者／就業者の比率がふさわしいことを述べた。これらの指標にもとづけば、北海道・東北・新潟県の経済社会的な持続可能性は、可処分消費率の減少を通じた就業人口に対する大きな負担としてそのリスクが数値化されることが示された。

そこで、非就業者／就業者の比率を現在と同程度で維持するために、年齢・性別の就業率を様々なシナリオで仮定することによって、将来の地域社会改革のシミュレーションを行うこととした。その結果、特定の世代や性の就業率の増加による問題の解決は容易ではないことが示唆された。最後に、男性に子育てに参加させ、女性の就業率を高め、高齢世代の

就業参加を高める1億総活躍のシナリオが、実現可能性が高く、北海道・東北・新潟県の経済社会的な持続可能性を高める政策的なチョイスとして価値を持ちうるといえる。

謝辞：本稿のもととなった研究に対して、「拠点名称：「みえる」からはじまる、人のつながりと自己実現を支えるエンパワーメント社会共創拠点」（グラント番号 JPMJPF2201）の支援を受けた。

参考文献

- 日本創生会議（2014）「人口再生産力に着目した市区町村別将来推計人口について」http://www.policycouncil.jp/pdf/prop03/prop03_1.pdf
- 日本創生会議（2014）「全国市区町村別「20～39歳女性」の将来推計人口」http://www.policycouncil.jp/pdf/prop03/prop03_2_1.pdf
- 国立社会保障・人口問題研究所（2023）「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」
- 総務省（2020）「令和2年 国勢調査報告」



『超』高齢社会の北海道・東北経済の行方とその対応

第6回 北海道・東北地方の要介護認定率

増加する要介護者と認定率の地域差

2024年5月、厚生労働省の研究会において、2022年現在で443万2千人とされる認知症高齢者が2040年に584万2千人、2060年には645万1千人となるとした推計結果が公表された（二宮（2024））。この推計は2022年から2023年にかけて全国4地区における実際の高齢者の年齢階級別の認知症有病率の調査結果に基づいて算出されている。この推計によれば、今後認知症高齢者数が増えれば、要介護高齢者数も増加すると考えられ、介護サービスの需要の増加への対応も必要である。

併せて、市町村等の保険者の財政的負担の増加も懸念される。介護事業の財政支出は、要介護の発生率、介護サービスの需要発生率、そして要介護認定申請に対する認定率によって決定される。このうち、要介護認定率の地域格差は、地域の社会経済的状況や医学的要因などさまざまな要素によって影響を受ける。本稿の目的は、要介護認定率¹については、社会経済的状況や医学的要因に注目し、要介護認定率の地域格差に及ぼす要因を統計的に検討することである。

介護保険制度のもとで介護サービスを利用しよう

とすれば、要介護状態や要支援状態の有無やその程度について保険者である市町村に設置される介護認定審査会で要介護認定を受ける必要がある。この要介護認定は介護サービスの給付額に結びつくため、保険者の裁量を最小限に抑え、公平性を維持するために全国一律の客観的基準が定められている。しかし、実際の要介護認定率には都道府県間に差異がある。厚生労働省「令和2年度介護保険事業状況報告（年報）」から要介護・要支援認定率を算出すると表1のようになり、最も高い大阪府が22.31%であるのに対して、最も低い茨城県が15.54%と約7%ポイントの差があることがわかる。また、人口の多い大都市圏を擁する地域に要介護・要支援認定者数も集中していることがわかる。

表1 都道府県別第1号被保険者要介護・要支援認定率（2020年度末）

	A	B	$\rho = A/B$
都道府県	要介護・要支援認定者数(人)	第1号被保険者数(人)	要介護・要支援認定率(%)
全 国	6,688,653	35,788,335	18.69
北 海 道	338,855	1,669,230	20.30
青 森 県	75,212	419,967	17.91
岩 手 県	78,737	408,246	19.29

¹ 要介護状態区分は要介護1～5または要支援1、2に区分されている。本稿では、第1号被保険者（65歳以上の高齢者）を対象とし、要介護・要支援認定率を「要介護・要支援認定者数（第1号）／第1号被保険者数」と定義する。以下では要介護・要支援認定率を一括して「要介護認定率」と呼称することとする。

宮城県	119,003	645,470	18.44
秋田県	73,248	360,922	20.29
山形県	63,998	360,487	17.75
福島県	112,912	584,968	19.30
茨城県	132,207	850,997	15.54
栃木県	89,929	564,152	15.94
群馬県	100,911	579,749	17.41
埼玉県	308,678	1,957,911	15.77
千葉県	288,074	1,723,048	16.72
東京都	618,334	3,151,659	19.62
神奈川県	419,021	2,327,282	18.00
新潟県	135,501	721,218	18.79
富山県	63,739	336,355	18.95
石川県	59,248	335,375	17.67
福井県	41,122	233,851	17.58
山梨県	39,980	251,475	15.90
長野県	112,511	654,740	17.18
岐阜県	103,438	605,217	17.09
静岡県	179,849	1,096,283	16.41
愛知県	319,257	1,887,867	16.91
三重県	99,253	531,889	18.66
滋賀県	65,315	371,446	17.58
京都府	158,893	740,624	21.45
大阪府	531,976	2,384,636	22.31
兵庫県	317,327	1,577,787	20.11
奈良県	78,833	420,229	18.76
和歌山県	67,805	309,945	21.88
鳥取県	34,686	178,213	19.46
島根県	48,073	229,345	20.96
岡山県	118,119	569,065	20.76
広島県	159,616	822,611	19.40
山口県	89,127	465,302	19.15
徳島県	48,867	244,571	19.98
香川県	59,548	302,986	19.65
愛媛県	92,717	442,981	20.93
高知県	47,171	245,962	19.18
福岡県	271,126	1,413,967	19.17
佐賀県	45,169	247,709	18.23
長崎県	87,190	437,404	19.93
熊本県	108,397	548,752	19.75
大分県	68,866	374,719	18.38
宮崎県	56,839	350,610	16.21
鹿児島県	100,624	518,333	19.41
沖縄県	59,352	332,780	17.84

(出所) 厚生労働省(2020)「令和2年度介護保険事業状況報告(年報)」。表中の赤い数値は全国平均よりも高い認定率を示す。

要介護認定率に影響するもの

地域別の要介護認定率を考えるにあたり、まず要介護認定率に影響を与える要因に関して、先行研究で指摘されているものを確認する。

中村(2006)では、地域別に疾病等の受療状況を中心に要介護認定率の相関を分析し、軽度要介護認定率、重度要介護認定率ともに外来受療率・入院受療率と正の相関がみられたことを示している。ただし、この研究は相関関係の分析に重点が置かれているため、因果関係の証明までには至っていない。

渡部(2009)では、都道府県別にみた要介護認定率及び介護保険に関連する構造モデルを設定し、パス解析を行った結果、要介護認定率は人口当たりでみた病院病床数、病床利用割合、高齢者有業割合、人口当たりでみた市町村と都道府県で採用されている保健師総数によって説明でき、人口当たりでみた保健師数が多い県では、高齢者有業割合が高まり、結果的に要介護認定率を低下させている可能性が示唆されている。

このほか、清水谷・稲倉(2006)は2001年度から2004年度における市町村レベルのパネルデータを用い、保険者の人口規模を加味した加重最小二乗法で分析を行った結果、財政状況の悪化している保険者は要介護認定率と利用者数を押し下げるとの結論を出した。ここでは、財政状況を表す変数(保険者が属する都道府県の中で、財政安定化基金から貸与を受けた保険者の割合)では市町村レベルの変数を用いていないため、仮説の検証には留意する必要がある。

内閣府(2018)では、都道府県別・保険者別に相関・回帰分析を行い、要介護認定率を高める要因として高齢化の進展、高齢者単身世帯割合の増加、自治体財政力指数の改善、ケアマネジャーの兼業者の増加を明らかにし、引き下げる要因として病床数の増加と介護予防事業の拡充を指摘している。

さらに、最近の研究である谷下（2020）では、全国市町村（組合）別および石川県津幡町の地区別データを用い、要介護認定率に影響を及ぼす要因について検討し、全国の分析では、可住地人口密度、後期高齢者割合および単身・夫婦のみ世帯割合が高いほど、要介護認定率が高いと推定された。津幡町分析では、年齢階層別要介護認定率が町の平均より統計的に有意に低いと推定された地区は、相対的に可住地人口密度が低かつ基本単位区における単身・夫婦のみ世帯割合が低かったとの結論を得ている。

医学的・社会経済的要因モデル

先行研究では、高齢者の受療率などの医学的要因、高齢者の居住状況等の地域の社会的な要因、そして保険者の財政状況といった政策的な要因が個々に検証されている。そこで本稿では、医学的・社会的・政策的要因を統合し、各主体（住民、保険者）の効用最大化行動にもとづき、因果関係を意識したモデルを導入する。

地域の高齢者（被保険者）の数を N とし、そのうち要介護状態となる発生確率を μ とすれば、要介護者数

$$M = \mu N, \quad (1)$$

となる。次に世帯で M の要介護者が発生した場合に、家族介護 FC (Family Care) と公的介護保険サービス PC (Public Care) によってケアが供給されるとすれば、

$$M = FC + PC,$$

$$PC = M - FC,$$

となる。この M に対して家族介護 FC が選択される確率を α とすれば、 $FC = \alpha M$ より、

$$PC = (1 - \alpha) M, \quad (2)$$

となる。世帯の公的介護に対する需要 PC が定まった場合、要介護・要支援認定を受けるべく申請がなされ、うち最終的に認定がなされる者の数 X の割合

を β とすると、

$$X = \beta PC, \quad (3)$$

となる。式 (1) から (3) により、

$$X = \beta \{(1 - \alpha) \mu N\}, \quad (4)$$

であるから、表 1 に示した要介護・要支援認定率：

ρ は X/N に当たるので、式 (4) の両辺を N で除して、

$$\rho = \beta (1 - \alpha) \mu, \quad (5)$$

が得られる。以下順に各要因の仮説を述べる。

(1) 医学的要因： μ

加齢の影響として第 1 号被保険者に占める後期高齢者（75 歳以上）の割合や特定の疾病や障害の有病率は要介護状態になる確率： μ を高めると考えられる。

(2) 社会的要因： $1 - \alpha$

地域の世帯内で介護供給が出来る要員が多い場合は、家族介護コストを引き下げ世帯の効用最大化行動から公的介護に対する需要： $1 - \alpha$ を引き下げると考えられる（吉田・張（2024））。

(3) 政策的要因： β

原則として、要介護認定はコンピュータソフトによって偏りなく実施されているため、要介護認定率に地域格差は発生しないはずである。しかし、自治体により、その基準が変更されていることが指摘されている（日本経済新聞（2020））。もし、自治体が自己の財政的な要因によって介護認定を抑制的に志向しているならば、逆に財政力指数に余裕があれば、認定率は高めになる可能性がある。

以上、要介護認定率の地域格差は、医学的要因と社会・政策的要因の複合的な影響によって生じる。これらの要因が相互に作用し、地域ごとの要介護認定率の差異を生むこととなる。したがって、本稿は要介護認定率の地域格差を是正するためには、これらの要因を総合的に考慮し、介護認定率の地域格差について検討する。

データと実証結果

タを用いる。表2に本稿に使用される変数の定義と出所を示している。

(1) 変数の定義と出所

令和2（2020）年に都道府県単位で集計されたデー

表2 変数の定義と出所

変数	定義	出所
要介護認定率（％）	第1号要介護（要支援）認定者数／第1号被保険者数	厚生労働省「令和2年度介護保険事業状況報告（年報）」
後期高齢者比率（％）	75歳以上人口／65歳以上人口	総務省「令和2年国勢調査」
65歳以上人口当たり骨折受療者数（人）	65歳以上人口10万人当たり骨折受療者数／100,000で修正	厚生労働省「令和2年患者調査」
65歳以上人口当たり循環器系の疾患受療者数（人）	65歳以上人口10万人当たり循環器系の疾患受療者数／100,000で修正	
65歳以上人口当たり精神及び行動の障害受療者数（人）	65歳以上人口10万人当たり精神及び行動の障害受療者数／100,000で修正	
65歳以上人口当たり悪性新生物受療者数（人）	65歳以上人口10万人当たり悪性新生物受療者数／100,000で修正	
65歳以上の世帯員のいる世帯平均人員数（人）	65歳以上の世帯員のいる世帯人員数／65歳以上の世帯員のいる世帯数	総務省「令和2年国勢調査」
log（総面積人口密度（人／km ² ））	log（総人口／総面積（北方地域及び竹島を除く））	総務省「令和2年国勢調査」
人口10万人当たり保健所費（億円）	（都道府県財政保健所費（千円）＋市町村財政保健所費（千円））／人口	総務省「令和2年度地方財政統計年報」
第1号被保険者千人当たり介護支援専門員数（人）	（居宅介護支援事業での介護支援専門員数＋介護予防支援事業での介護支援専門員数）／第1号被保険者数*1000	厚生労働省「令和2年介護サービス施設・事業所調査」
加重財政力指数	Σ 基準財政収入額（市町村財政）／ Σ 基準財政需要額（市町村財政）	総務省「令和元年度市町村決算状況調」

（出所）筆者作成。

(2) 回帰分析

表3 要介護認定率に関する回帰結果

変数	(1) 要介護認定率	(2) 要介護認定率
後期高齢化率	0.429** (2.36)	0.591*** (3.39)
65歳以上人口当たり骨折受療者数	7.157* (1.72)	-0.874 (-0.26)
65歳以上人口当たり循環器系の疾患受療者数	-1.202 (-0.97)	2.159* (1.93)
65歳以上人口当たり精神及び行動の障害受療者数	0.191 (0.12)	-1.921 (-1.39)
65歳以上人口当たり悪性新生物受療者数	8.209* (2.02)	1.378 (0.44)
65歳以上の世帯員のいる世帯平均人員数		-0.001 (-0.12)
log(総面積人口密度)		0.057** (2.17)
log(総面積人口密度の二乗)		-0.004** (-2.06)
人口10万人当たり保健所費		0.011*** (3.07)
第1号被保険者千人当たり介護支援専門員数		0.014*** (3.45)
加重財政力指数		-0.026 (-0.84)
北海道ダミー	0.021 (1.44)	0.048*** (3.45)
青森県ダミー	0.005 (0.36)	-0.007 (-0.57)
岩手県ダミー	0.013 (0.84)	0.029** (2.50)
宮城県ダミー	0.006 (0.39)	0.012 (1.09)
秋田県ダミー	0.017 (1.02)	0.028** (2.19)
山形県ダミー	-0.011 (-0.69)	-0.014 (-1.29)
福島県ダミー	0.025* (1.71)	0.022* (1.91)
新潟県ダミー	0.017 (1.13)	0.017 (1.58)
定数項	-0.086 (-0.95)	-0.414** (-2.68)
サンプル数	47	47
自由度調整済決定係数	0.323	0.690

注：筆者推計。()内は、標準誤差を示す。***は1%、**は5%、*は10%水準で統計的に有意であることを示す。

以上の変数のもとに、地域別要介護認定率を医学、社会経済、政策の各要因を表す変数に回帰した結果が表3である。表3を見ると後期高齢者の比率、各種疾病の発生の増加等、加齢に伴い深刻化する医学的ファクタについては、要介護発生率：M自体を大きくし、要介護認定率にプラスの影響をもつことが明らかとなった。

次に社会的ファクタであるが、65歳以上世帯の同居世帯員数が多ければ、家庭内介護の供給は増えることを通じて、介護申請率を下げる可能性が回帰(2)において十分有意ではないが、マイナスの偏回帰係数に表れているといえる。また人口密度のオリジナル項はプラスであるが、他の要因を調整した上で人口密度が一定以上であれば、親族の近隣住居や地域介護力が期待される場合は、申請率が高くなることを通じて要介護認定率を低めるということが2乗項の偏回帰係数がマイナスであることに表れている。

最後に行政的な要因として、人口当たりの保健所費が介護予防に奏功するということは今回の回帰からは確認できなかった。むしろ、地域の要介護発生率や疾病率の高さを反映しているといえる。人口千人あたりの介護支援専門員（ケアマネージャー）の多さは、ケアプラン作成のスムーズさや介護施設との兼任を通じて申請率および認定率を高める結果を示している。また、加重平均で見た地域の財政力指数の高さは認定率に影響を与えているという仮説は本稿の回帰では確認できなかった。

このほか、北海道・東北、新潟県を1とする地域ダミーについては、北海道、岩手県、秋田県、福島県で有意にプラスの結果が得られている。表1で示されているように、これらの地域の全国平均と比較しての要介護認定率の高さが医学、社会、政策的要因を超えた「地域固有」の要因で起きている可能性を示唆しているといえる。

参考文献

- 厚生労働省「令和2年度介護サービス施設・事業所調査」
 厚生労働省「令和2年度介護保険事業状況報告（年報）」
 厚生労働省「令和2年度患者調査」
 厚生労働省「令和2年度特定健康查・特定保健指導に関するデータ」
 小林哲也（2011）「介護保険制度における都道府県別要介護認定率の較差と要介護度の関係性」『人間関係学研究』Vol.13, pp.117-128.
 清水谷論・稲倉典子（2006）「公的介護保険制度の運用と保険者財政：市町村レベルデータによる検証」『会計検査研究』Vol.34, pp.83-95.
 総務省「令和元年度市町村決算状況調」
 総務省「令和2年国勢調査」
 総務省「令和2年度地方財政統計年報」
 谷下雅義（2020）「要介護認定率の影響要因—全国市町村（組合）別と石川県津幡町の地区別年齢階層別データをを用いた分析—」『厚生指標』Vol.6, No.6, pp.1-7.
 内閣府（2018）「要介護（要支援）認定率の地域差要因に関する分析」政策課題分析シリーズ15.
 中村秀恒（2006）「受療状況が要介護認定率の地域差に及ぼす影響」『厚生指標』Vol.53, No.5, pp.1-7.
 二宮利治（2024）「認知症及び軽度認知障害の有病率調査並びに将来推計に関する研究」厚生労働省，認知症施策推進関係者会議（第2回：2024年5月8日）提出資料 https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ninchisho_kankeisha/dai2/siryou9.pdf
 日本経済新聞（2020）記事：「ばらつく要介護認定 99%の自治体が全国判定を変更」2020年3月17日号。
 吉田浩・張馨方（2024）「外国人労働力による介護供給問題解決の将来推計」『地域ケアリング』Vol.26, No.5, pp.48-54.
 渡部月子（2009）「都道府県別要介護認定割合の格差と保健師活動との関連」『社会医学研究』Vol.27, No.1, pp.1-8.



『超』高齢社会の北海道・東北経済の行方とその対応

第7回 北海道・東北地方の高齢化と地域銀行の経営

北海道・東北地方の地域社会の持続可能性

本連載の「第5回 北海道・東北地方の地域の持続可能性」では、2023年12月に公表された国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」にもとづき、北海道・東北（含む新潟県以下同じ）地方の高齢化と地域の持続可能性について検討した。

そこでは、地域社会の持続可能性として、単に人口総数の減少（量的側面）に注目するのではなく、非就業者／就業者の比率（質的側面）の重要性を指摘した。高齢化により、就業人口と非就業人口バランスが大きく崩れれば、就業人口に著しい税・社会保障負担が生じ、その地域社会が持続困難になることを示した。

そのうえで、地域社会存続のための解決策として、高齢退職者世代の現役化、女性の労働参加等を通じた解決策のシミュレーションを行った。

この検討は地域社会のマクロ的な持続可能性といえることができる。これに対して、今回は地域の産業のミクロ的な持続可能性として、人口高齢化と地域銀行の経営について検討を行うものとする。

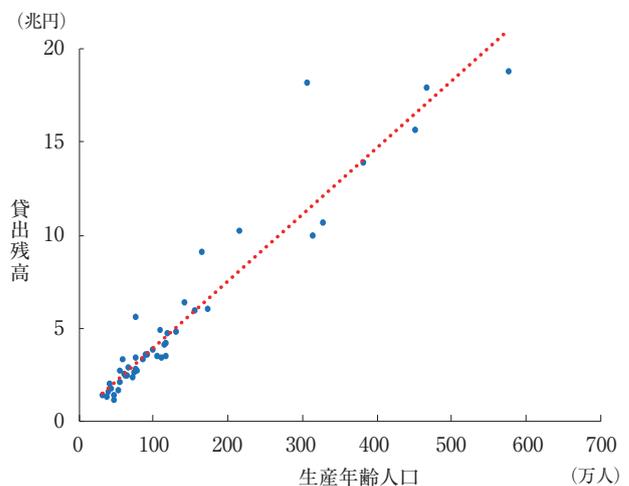
高齢化と地域銀行のマーケット

地域の人口の高齢化と銀行経営に関して、金融庁から2018年に公表された非常に興味深いレポートがある。「地域金融の課題と競争のあり方」と題された

この報告書では、第1に都道府県別の生産年齢人口と地域銀行の貸出残高の関係が示されている（図1）。

これを見ると、各都道府県の貸出残高は、その都道府県の生産年齢人口（15歳から64歳の人口）とほぼ正比例の関係があることが分かる。すなわち、今後各地域で人口の少子・高齢化が進み、産業に従事する人口と関連の深い生産年齢人口の減少が進めば、各地域銀行のマーケットがそれだけ縮小していくことを示す。

図1 都道府県別生産年齢人口と貸出残高の関係



（出所）金融庁（2018, p.2）より転載。

北海道・東北地域の生産年齢人口

地域の生産年齢人口が地域銀行の貸し出しと大きな関連を持っているとするならば、北海道・東北地方の今後の生産年齢人口の推移が重要となってくる。そこで、先に挙げた国立社会保障・人口問題研究所

の「日本の地域別将来推計人口」にもとづき、今後の生産年齢人口の推計をしてみることにする（表1）。

表1を見ると全国平均ベースでは2025年の生産年齢人口（推計値）は約7300万人であり、これが2050年には約5500万人になると推計されている。2050年と2025年の生産年齢人口を比較すると0.758と約3/4に生産年齢人口が減少していることが分かる。

同様に北海道・東北地方の生産年齢人口の推計をみると、その変化率は全国平均よりも深刻である。変化率が大きな宮城県でも0.709と全国よりも下回っているほか、その他の全道・県で0.5～0.6と全国よりも10%ポイント程度小さいことが分かる。

表1 今後の生産年齢人口（推計）

	2025年	2050年	2050年／ 2025年比
全 国	73,101	55,402	0.758
北海道	2,829	1,867	0.660
青森県	625	333	0.533
岩手県	618	362	0.586
宮城県	1,332	944	0.709
秋田県	455	242	0.532
山形県	540	336	0.621
福島県	962	593	0.617
新潟県	1,149	735	0.639

（出所）国立社会保障・人口問題研究所（2023）「日本の地域別将来推計人口」より筆者推計。

銀行経営の特殊性

ここまでで、地域の生産年齢人口の減少と銀行収益の基本の1つをなす貸出残高の関係を検討した。銀行の収益を考える上においては、銀行の費用構造の特徴に気を付けなければならない。一般に企業活動に伴う事業の費用は、生産あるいは売上規模に比例して増減する変動費と生産・売上に無関係に発生する固定費とに分けられる。

銀行について考えると、地域の生産年齢人口減少に伴う貸出金残高の減少に比例して、直ちに支店数を削減したり、電算処理のためのシステムセンター撤廃・外部委託したりすることは難しい。

人口減少による貸出金、営業収益の減少ほど、急激に費用を削減することができない場合がある。この場合には地域金融機関がマーケットの規模に対して過剰供給となってしまいう問題が生じる。

生産年齢人口と貸出残高

金融庁（2018）では、2016年3月の2015年度決算にもとづき、東京都を除く地域において道府県ベースで、図1のプロットを行っている。本稿では、個別の銀行決算を用い、かつ回帰分析によって生産年齢人口と貸出残高を検討する。

用いたデータは全国銀行協会公表の「2023年度全国銀行財務諸表分析」（都銀を除く地方銀行、第2地方銀行99行）である。結果は表2に示されている。

表2 貸出金残高の回帰分析

	係数
定数項	0.570
地方銀行数	-0.102 #
15-64歳人口対数値	0.178 **
資本金対数値	1.455 ***
第2地銀ダミー	-0.666 ***
推計対象銀行数	99
Adj-R2	0.693

（注）筆者推計。被説明変数：各行の貸出金残高（千円）の対数値、表中の**、***はそれぞれ5%、1%水準で有意であることを示す。#のP値は0.136。

表2の地方銀行数はその地域内の地域銀行の数である。P値が0.136であるので、10%水準では有意ではなかったが、マイナスの係数が推定されており、地域の銀行数が多いほど、限られた貸出先の競争に

より、1行当たり貸出残高は減少することが分かる。次の15-64歳人口（千人）対数値は、まさに本稿で問題としている生産年齢人口を示し、仮説のとおり、生産年齢人口が多い地域の地方銀行ほど貸出残高は多いことが分かる。第3に挙げられている資本金（円）の対数値は各銀行の規模を調整する項目で、資本金の大きな銀行ほど貸出残高が多いという結果を示している。最後に、本稿が推計の対象とした99銀行のうち、銀行の種類を区分するため、第2地銀にあたる銀行についてはこれを1とするダミー変数を作成した。表2の結果では1%水準で有意に負の結果が得られている。

以上の結果から、地域銀行の地域に置かれる環境や、銀行の規模、種類等を考慮したうえで、生産年齢人口が多い地域の地方銀行ほど貸出残高が多いということが明らかになった。このことは、逆に言えば表1に示された将来人口推計により今後の地域の少子・高齢化で地域の生産年齢人口が減少していくこととなれば、地域銀行の貸出残高は減少することが想定されることとなる。

なお、表2の推計のプロセスで、北海道・東北地域の銀行事業の特殊性があるかを見るため、当該地域の地方銀行を1とするダミー変数を作成して推計を行った。結果はマイナス（-0.117）が得られた

が、P値0.398と有意とはならなかった。このことから、北海道・東北地域の今後の生産年齢人口と貸出金の傾向は全国レベルに従うということがわかった。しかし、表1に示されたように、北海道・東北地方の生産年齢人口は全国レベルよりも減少率が大いいと推計されているので、注意を要するといえる。

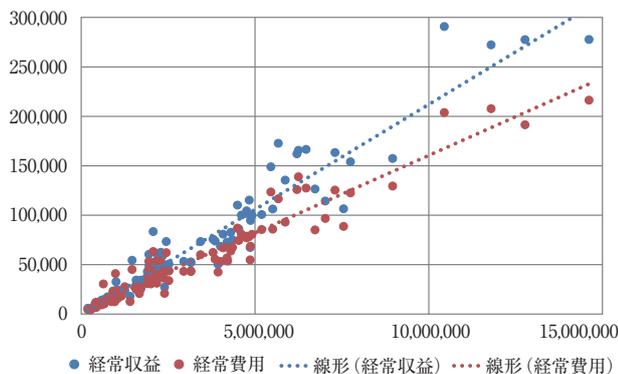
貸出金残高と銀行経営

銀行の貸出金残高が減少した場合に、その銀行の収益にはどのような影響があるのだろうか。以下では表2の99行の財務データを用いて、一般企業の売上高に相当する経常収益と経常費用について、貸出金残高の多寡との関係をみた。

図2は横軸に全地域銀行の貸出残高（千円）、縦軸に経常収益と経常費（円）をプロットしたものである。これを見ると、両者とも貸出残高（銀行の事業活動）と比例的な関係にあることが分かる。貸出金残高の減少によって、経常収益は減少することは容易に想定される。同時に、業務の減少に伴い費用も減少していく傾向が見てとれる。しかし、収益と費用の差（青線と赤線の差）の幅は貸出残高減少とともに縮小していくことが分かる。

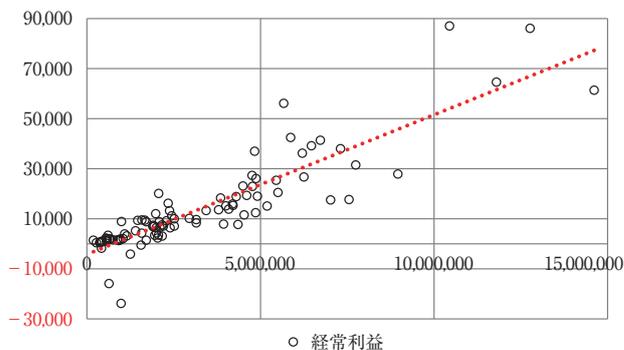
図3はより直接的に、地域銀行99行の貸出金残高

図2 融資残高と収益・費用



(出所) 全国銀行協会公表の「2023年度全国銀行財務諸表分析」より筆者作成。

図3 融資残高と経常利益



(出所) 全国銀行協会公表の「2023年度全国銀行財務諸表分析」より筆者作成。

と経常利益の関係を示したものである。この結果を見ると融資残高が一定値を下回ると、経常利益が赤字となるリスクが増大することが分かる。

超高齢社会と地域銀行経営

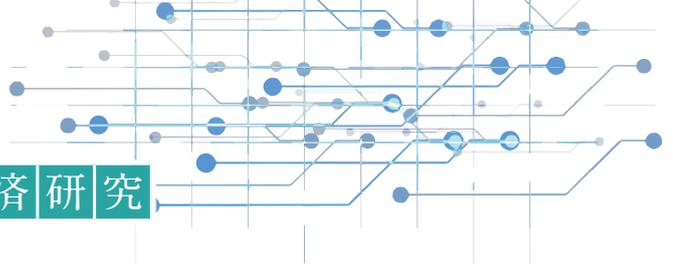
今回は、地域の少子・高齢化に伴う生産年齢人口の減少が、地域銀行の収益に与える影響を検討した。その結果、域内の貸出残高の減少により、経常利益がマイナスとなるリスクも懸念されることを議論した。

ここで、北海道・東北地域の生産年齢の減少率が全国の平均よりも大きいことは、北海道・東北地域の予想されるリスクの大きさを示唆するといえる。これに加えてもう1点、北海道・東北地域の金融に係る特徴を指摘しておきたい。本シリーズ第3回「北海道・東北地域は日本を支える資金の創出地である」では、北海道・東北の預金が域内で運用されているのではなく、首都圏等他地域の資金として流れていることを指摘した。この傾向は、北海道・東北地域は他地域の生産活動のため貸出金の源泉を供給する必要な地域であることを示しているが、同時に域内の資金需要（貸出先）が必ずしも豊富ではないことも反映している。

北海道・東北地域の生産年齢人口の減少とともに、域内への貸出金が減少し続ければ、長期的には域内の預金も減少していくことにもつながりかねず、地元産業の活性化にも注力していく必要がある。

参考文献

- 金融庁（2018）「地域金融の課題と競争のあり方」（平成30年4月11日 金融仲介の改善に向けた検討会議）。
<https://fsa.go.jp/singi/kinyuchukai/kyousou/20180411/01.pdf>
- 国立社会保障・人口問題研究所（2023）「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」。
- 総務省（2023）「人口推計」2023年10月1日時点、都道府県別推計人口。
- 全国銀行協会「2023年度全国銀行財務諸表分析」。
- 吉田 浩（2023）『超』高齢社会の北海道・東北経済の行方とその対応、第3回「北海道・東北地域は日本を支える資金の創生地である」北海道東北地域経済総合研究所『NETT』No.122, pp.78-81。
- 吉田 浩（2024）『超』高齢社会の北海道・東北経済の行方とその対応、第5回「北海道・東北地方の地域の持続可能性」北海道東北地域経済総合研究所『NETT』No.124, pp.50-57。



『超』高齢社会の北海道・東北経済の行方とその対応

最終回 北海道・東北地方の高齢化と男女共同参画

高齢社会の進展と男女共同参画

本連載では、北海道・東北地方（含新潟県）における人口構造の高齢化、少子化の進展をテーマに、社会経済問題を取り扱ってきた。最終回における今回は、女性の社会参加の観点から、北海道・東北地方の特徴を分析することとしたい。

高齢化の進展と男女共同参画は、直接にはつながらないのではないかと考える読者もおられるかもしれない。しかし、(超) 高齢社会の諸問題を解決する切り口として、男女共同参画は極めて重要な要素である。

その理由として、かつてアベノミクス新三本の矢として提唱された、「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年6月2日閣議決定）では、誰もが活躍できる一億総活躍社会を創っていくため、「戦後最大の名目GDP600兆円」「希望出生率1.8」「介護離職ゼロ」の3点が重点施策として示されている。この3つの目標はいずれも、日本の少子・高齢社会に係る重大な問題と言える。そして、高齢社会に係るこれらの問題を解決するためには、男女共同参画が不可欠といえる。以下順にその関連を検討していこう。

生産面における男女共同参画

第1の「名目GDP600兆円」は、バブル経済崩壊以降、日本経済が長らく低成長となっていることからの脱却を示すものである。経済成長低迷の原因としては、少子化による労働供給の減少、人口減少に

よる消費の縮小など、少子・高齢社会との関連が少なからず指摘できる。GDP＝国内総生産を拡大するためには、現在の日本のマクロ経済の構造を知る必要がある。

日本経済の成長、回復という局面においてしばしば聞かれるフレーズが「ものづくり日本」という言葉である。ここで、この「ものづくり」を産業の面から見てみると、農林水産業等を中心とした第1次産業と製造業等を中心とした第2次産業があげられる。では、実際に日本経済において、このものづくり産業が占める割合はどれほどであろうか。表1はGDPの構成要素となる生産および雇用の両面で第1次から第3次産業までのシェアを示したものである。

表1 産業別シェアと女性就業

	A 国内 総生産	B 就業者	C 就業者中の 女性
第1次産業	1.0%	1.3%	38.6%
第2次産業	24.7%	16.3%	27.0%
第3次産業	74.3%	76.3%	51.5%
総計	100.0%	100.0%	45.3%

(出所) A, B: 「2022年度国民経済計算」(内閣府) 経済活動別GDPの構成比(名目) および経済活動別の就業者数、C: 「令和2年 国勢調査」(総務省) 就業状態等基本集計より筆者作成。

表1をみると日本経済における「ものづくり」部

門の（第1次、第2次産業）シェアは1/3を切っていることがわかる。逆にいうと高齢社会で日本経済を活性化し、成長させ続けるためには、残りの70%以上を占める第3次産業の活性化が重要ということになる。また、各産業に従事している男女就業者のうち、女性の占める割合を見ると、第3次産業が50%を超え、最も高いことが分かる。これは、第3次産業が第1次、第2次産業とことなり、筋力を要する労働よりも、ホスピタリティや知的労働が中心であり、女性が能力を十分発揮できる産業であることともかかわっている。

また、かつて「ペティ＝クラークの法則」でいわれたとおり、経済の発展したがって、就業者の比率や国民経済に占める第3次産業の割合が高くなって行くこととも符合する。したがって、GDP600兆円を目指すのであれば、第3次産業の成長が必須であり、かつそこにより多くの比率で働く女性の就業環境を改善し続ける必要がある。

続いて、実際に北海道・東北地方で女性就業者のうち第3次産業に就業している女性の割合を見たものが表2である。

表2 女性の第3次産業就業者割合

	比率		比率
全国	82.8%	秋田県	78.2%
北海道	84.1%	山形県	73.2%
青森県	77.4%	福島県	75.2%
岩手県	75.9%	新潟県	77.5%
宮城県	83.1%		

（出所）「令和2年 国勢調査」（総務省）就業状態等基本集計より筆者作成。

表2を見ると全国平均82.8%を超えているのは北海道と宮城県だけであり、女性の就業を通じた

第3次産業の発展が今後の課題と言えることが分かる。

出生率における男女共同参画

新3本の矢の2つ目に挙げられていたものは「希望出生率1.8」の実現である。希望出生率とは、若い世代における結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう場合に想定される出生率とされている。これも、女性に係る大きな問題である。しかし、先に述べたように女性には第3次産業での活躍も期待されているため、仕事と子育ての両立ができる環境が必要である。ここで、男性の育児参加が重要になってくる。表3は、地方公共団体における男性の育児休暇の取得率を示したものである。

表3 男性の育児休暇取得率

	比率		比率
全国	27.2%	秋田県	57.0%
北海道	33.3%	山形県	46.4%
青森県	36.4%	福島県	45.3%
岩手県	52.4%	新潟県	26.7%
宮城県	20.7%		

（出所）「令和4年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果」（総務省）育児休業の取得状況（全部門）（都道府県）男性の取得率より筆者作成。

表4を見ると、大部分の北海道・東北地方の道県での育児休暇取得率は全国平均27.2%を上回っていることが分かる。しかし、宮城県と新潟県は全国平均を下回っており、特に宮城県の20.7%は最近の宮城県の出生率の低迷を解決するためにも引き上げが望まれると言える。

介護面における男女共同参画

アベノミクス第3の矢として示されていた目標が「介護離職ゼロ」である。これは、家族の高齢者介護を理由とした離職（退職、転職）をゼロとするもので、超高齢社会で要介護者が増大すると予想されるため、重要な項目である。この介護離職の問題は女性の社会参加と大きなかかわりを持っている。

表4は介護・看護を理由として離職した者のうち、女性の比率を示したものである。まず、全国では介護・看護を理由とした離職があったと回答した者は、令和4年の調査では約153万人であり、そのうち女性は約119万人と77.6%を占めている。

表4 介護離職の女性比率

	女性比率		女性比率
全国	77.6%	秋田県	79.1%
北海道	76.2%	山形県	76.8%
青森県	83.8%	福島県	83.3%
岩手県	73.3%	新潟県	79.3%
宮城県	78.8%		

(出所)「令和4年就業構造基本調査」(総務省) 地域結果 第85表より筆者作成。

表4の結果を見ると、介護・看護を理由とした男女離職者のうち、女性の占める割合が高い地域は北海道、岩手県、山形県以外の全ての東北地域であった。このことは、これらの地域は家族介護に必要性が生じ、離職を必要とする場合に、男性よりも女性が離職するケースが多いということである。

勤労のあり方として「ワークライフ・バランス」ということがいわれるが、介護のために離職する必要が生じてしまうこととなれば、「仕事と生活の調和」が取れているとは言えない。

今後、高齢化により要介護人口が増加し、このために女性による介護離職が進み、女性の労働参加が制約を受けるとすれば、第1の矢で述べた第3次産業を通じた経済成長も大きな制約を受けることとなる。

男女共同参画とは何を意味か

本稿では、2016年に公表された政府のアベノミクス新3本の矢を端緒として、男女共同三角の面から検討を行ってきた。

アベノミクス新3本の矢で示された「経済成長」「出生率」「介護離職」は安倍政権固有の政策問題というよりも、超高齢社会に向かって突き進む日本全体が直面する重大な社会的課題を示したものである。

その3つの課題にいずれもかかわる問題として、第3次産業の女性の就業の問題、子育ての問題、そして女性の介護離職ということが注目されることを示した。これらの日本の諸課題を女性だけの努力によって解決することは到底不可能であり、就業・子育て・介護の各面で男性もともにし、男女共同参画社会を作り上げる必要があるといえる。

したがって、北海道・東北地方をはじめとして、日本で男女共同参画を推進していくことは、もはや単に理念としての男女平等にとどまらない。男女共同参画を積極的な「てこ」として、少子・高齢社会の課題を解決していくことが、日本社会の持続可能性を確保するために必要なのである。

本稿では全国平均と北海道・東北地方の各指標を比較して、その高低を指摘した。しかし、The World Economic Forum (2024) による国際男女格差指数によれば、そもそも国としての日本の男女平等度の世界ランキングは146ヶ国中118位と極めて低水準にとどまっている。その指標項目は「経済」「教育」「健康」「政治参加」から構成されているが、「政治参加」

のスコアが決定的に低いためであることを最後に申し添えたい。

そこから翻って、新潟を含む北海道・東北地方が日本の課題の象徴といえる高齢化の課題を克服し、ジャパンモデルとして世界に発信できることを祈念して連載を終えることとしたい。

参考文献

The World Economic Forum(2024)“Global Gender Gap Report 2024”

首相官邸(2016)「ニッポン一億総活躍プラン」平成28年6月2日 閣議決定。

総務省(2020)「令和2年 国勢調査」

総務省(2022a)「令和4年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果」

総務省(2022b)「令和4年就業構造基本調査」

内閣府(2022)「2022年度国民経済計算」

本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引等を勧誘するものではありません。本資料は当研究所が信頼に足ると判断した情報に基づいて作成されていますが、当研究所はその正確性・確実性を保証するものではありません。本資料は著作物であり、著作権法に基づき保護されています。本資料の全文または一部を転載・複製する際は、著作権者の許諾が必要です。当研究所までご連絡下さい。著作権法の定めに従い引用・転載・複製する際には、必ず、「出所：北海道東北地域経済総合研究所『『超』高齢社会の北海道・東北経済の行方とその対応（東北大学大学院経済学研究科教授・高齢経済社会研究センター長 吉田 浩）』（2025年6月）」と明記して下さい。※No.125については東北大学大学院経済研究科博士課程後期の張 馨方 様との連名。

【お問合せ先】

一般財団法人北海道東北地域経済総合研究所 Tel 03-3510-6821(代)